

平成29年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第5日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 平成29年3月9日（木） 午後1時10分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第42号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第6号）
議第9号 平成29年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|------|--------|-----|-------|
| 1番 | 川村敏晴君 | 2番 | 本間善和君 |
| 3番 | 平山耕君 | 4番 | 本間清人君 |
| 5番 | 姫路敏君 | 6番 | 大滝久志君 |
| 7番 | 小田信人君 | 8番 | 川崎健二君 |
| 副委員長 | 鈴木いせ子君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
小杉武仁君 渡辺昌君 木村貞雄君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|-------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 農林水産課長 | 山田義則君 |
| 同課農業振興室長 | 阿部正昭君（課長補佐） |
| 同課農業振興室係長 | 鈴木義貴君 |
| 同課農業振興室係長 | 伊藤孝雄君 |
| 同課林業水産振興室長 | 大滝敏文君（課長補佐） |
| 同課林業水産振興室副参事 | 本間研二君 |
| 農業委員会事務局長 | 小川寛一君 |
| 商工観光課長 | 竹内和広君 |
| 同課商工振興室長 | 山田昌実君（課長補佐） |
| 同課商工振興室副参事 | 玉木善行君 |
| 同課商工振興室係長 | 成田大介君 |
| 同課観光交流室長 | 小川智也君（課長補佐） |
| 同課観光交流室副参事 | 片岡昌幸君 |
| 同課観光交流室係長 | 島田良樹君 |
| 荒川支所産業建設課長 | 佐藤義信君 |
| 神林支所産業建設課長 | 佐藤博君 |
| 朝日支所産業建設課長 | 大滝清考君 |
| 山北支所産業建設課長 | 富樫一男君 |
- 10 議会事務局職員
局長 田邊 覚

(午後1時10分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(川崎健二君)経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第42号及び議第9号のうち商工観光課、農林水産課及び農業委員会所管分について審査する。

日程第9 議第42号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第6号)のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 山田義則君、農業委員会事務局長 小川寛一君、商工観光課長 竹内和広君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

(説明)

商工観光課長 補正予算書の10P、11Pをお開きください。14款2項4目商工費国庫補助金である。11Pの説明欄をごらんください。社会資本整備総合交付金276万円の減である。これは、住宅リフォーム補助金助成事業に係る社会資本整備交付金が384万円の交付決定が来て、276万円を減するものである。以上だ。

第15款 県支出金

(説明)

農林水産課長 12、13Pをごらんください。15款2項4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金だが、1、経営体育成事業費補助金の減額600万円は、担い手確保経営強化支援事業補助金で対応できた。そのことで皆減とさせていただく。2、農地集積・集約化促進事業補助金56万2,000円の追加は、実績見込みによる増加である。

第16款 財産収入

(説明)

農林水産課長 次に、16款財産収入、2項1目不動産売払収入の3節立木売払収入の市行造林間伐材売払収入17万円は、坪根地内の市行造林で、いわふね森林組合が行った間伐材を新潟東港のバイオマスパワーステーション新潟へ売却した際の売払収入を計上している。以上である。

歳入

第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第16款 財産収入

(質 疑)

- 大滝 久志 立木のこの収入なのだが、これ場所は聞いたのだが、何カ所か。
農林水産課長 坪根山で、何カ所かというのが後で・・・
大滝 久志 面積、まず。
農林水産課長 面積等述べさせてください。一帯だと思われる。間伐面積は坪根山のほうで4.33ヘクタール、そして宝越というところがあって、そこで2.41ヘクタール、一団であるということをお願いいたします。
- 川崎分科会長 よろしいか。
大滝 久志 はい。
川村 敏晴 同じところだが、これ後で支出で出るのかもしれないけれども、ちょっと見落とししたのであれなのだが、この売り上げ、収入はわかったのだが、これ切り出し、運搬等の経費は、これは行政持ちなのか。
農林水産課長 経費をいわふね森林組合が搬出したりして、その残の本当の売上金ということである。

[委員外議員]

なし

歳出

第6款 農林水産業費

(説 明)

- 農林水産課長 22、23Pをお開きください。6款1項3目農業振興費、19節の負担金、補助及び交付金であるが、1、農業振興経費の経営体育成支援事業費補助金は、歳入で説明した額を減額している。2、農産物生産・流通対策経費の市農林水産物・加工品流通補助金100万円の減額については、現在16事業所の方々に利用していただいている。今後の見込み等も考慮した額を減額といたした。3、機構集積協力支援事業経費の機構集積協力金については、事業の実績見込み額を増額している。4目畜産業費の負担金、補助及び交付金、1、畜産振興経費の村上牛生産振興対策事業補助金の800万円の減額は、今年度の村上牛認定が320頭と見込まれるため、当初見込みの400頭に対し80頭分を減額するものである。2項林業費については24、25Pをごらんください。2目林業振興費の負担金、補助及び交付金の1、市行分収造林事業経費の市行分収造林配分金6万9,000円は、歳入で申し上げた間伐材売払収入の17万円分を分収契約に基づき4割を坪根区及び坪根宝越造林組合に支払うものである。2、間伐推進経費においては、1、間伐推進事業補助金で、事業費に対しての市のつけ足し分17%分600万9,000円、森林作業道整備事業補助金で、同じく市のつけ足し分22%の312万円を追加するものである。以上で農林水産課所管の歳出を説明終わらせていただく。

第7款 商工費

(説 明)

- 商工観光課長 続いて、同じく24、25Pの7款1項1目商工総務費である。商工総務費職員人件費81万4,000円の補正である。これは、1月1日付で人事異動で商工観光1名増員があって、その人件費調整によるものである。2目の商工業振興費の産業振興対策経費、

雇用創出型創業チャレンジ交付金1,000万円の皆減である。当初から雇用の条件の交付金として募集をかけていたが、申し込みがないという状態であった。その関係で1,000万円を減額補正させていただく。6目観光費の説明欄、蒲萄スキー場特別会計繰出金については、さきの経済建設常任委員会でご審議いただいた蒲萄スキー場特別会計への繰り出しである。以上だ。

第3条 第3表繰越明許費

(説明)

農林水産課長 5Pの繰越明許費の説明をさせていただく。6款農林水産業費、2項林業費の事業名、森林・林業再生基盤づくり事業経費1,286万5,000円の繰り越しは、2件の事業に係るもので、1つは木材加工施設で1,000万円である。プレカット加工設備の一部機材が外国からの納入のため手続に時間を要し、繰り越すものである。もう一件は、高性能林業機械の購入で、発注を行ったものの発注が多く、計画どおりの納入が難しく、代替業者も見つからなかったことから、不測の日数を要する見込みとなったため繰り越すものである。以上で説明を終わらせていただく。

歳出

第6款 農林水産業費

(質疑)

姫路 敏 23Pなのだが、畜産のほう、村上牛のほうは400頭狙いのところ320頭だったので、その分減額するという話なのだが、全体的な動きからして村上牛のほうのいわゆる生産というのは上がっているのか、それともどういう状況か。

農林水産課長 今現在平行線をたどっている。その中で、今子牛が非常に高いということで、本来であれば今90万円近くなっているのに、子牛を買えないとなると次生産が減ってくる。しかしながら、今現在子牛高でも肥育頭数が平行線ということは、生産意欲があるということで私どもは捉えている。

姫路 敏 それともう一つ、25Pの間伐推進経費ということなのだが、この森林作業道整備事業補助金、これ私どもあそこの神林の何だったっけ・・・

(「丸実」と呼ぶ者あり)

姫路 敏 丸実さんとの意見交換のときに、メートル当たり2,000円というようなことでの国の補助金あるということなのだけれども、それとの関連性はこれあるのか。

農林水産課長 それの補助事業に市のつけ足しを22%行っているということである。

姫路 敏 そのつけ足しというのは、国のほうでは2,000円なわけだね。市のほうでも、それと別にその作業道の確立に対してのメートル当たり100円だとか200円だとか、そういうことなのかこれは、つけ足しというのは。

農林水産課長 大まかに2,000円ということであるけれども、やはりその2,000円を定率である。やはり補助の中の2,000円、68%補助であるので、その部分22%をつけ足して、単純に言えば2,000円かかる部分の1,800円を補助金で賄っているということである。2,000円・・・

姫路 敏 国からの補助金がメートル当たり2,000円とでお話あったわけだ、メートル当たり。これは、国のほうからいただくと。自分で作業道をつくっていったら、それに対して申告するなりして、見てもらうなりして2,000円のメートル当たりもらうと。市のほうが窓口になってやっているのだばわからぬでもないのだけれども、市のほう

は市のほうでまたそれに対しての作業道に対しての補助がもしあるようなこれ何か文字なので、市は市としてつけ足すのであれば、どのぐらいの金額をつけ足すのかということだ。2,000円はもらえるということなのだよね。

農林水産課長 林業水産振興室長に答弁させていただく。

林業水産振興室長 お答えする。作業道の整備事業補助金交付要綱、こちらは先ほど委員おっしゃったように国県で68%、国51%、県が17%の補助率で、合計68%の補助で行っている事業だ。これは、メートル当たり上限が2,000円をというふうに定められている。そこに市がプラス100分の22、22%をつけ足しをするという。なので、合計で90%以内で。68%プラス22%で、全体この作業道をつける事業については、9割の補助で実施するという制度である。

姫路 敏 わかった。では、国県、市と合わせていって、それが2,000円ということで、そこに何ぼか事業者も出してやっていると、こういうことだね。

林業水産振興室長 事業者負担もある。

姫路 敏 それは10%ということだね、そうすれば。

林業水産振興室長 はい。

姫路 敏 わかった。ありがとうございます。

川崎分科会長 よろしいか。

姫路 敏 はい。

大滝 久志 先ほど聞いたら、配分率が60%の40%というような話あったよね。それで私聞いたのは、何カ所でどうなったかということなのだけれども、17万円の40%というとならぬ、6万9,000円にはならないのだ。40%だと6万8,000円でないのか。

農林水産課長 坪根区のほうには5万8,684円、それと坪根宝越造林組合さんのほうには9,479円という金額が支払われることになる。合わせて予算上は6万9,000円ということで計上している。

大滝 久志 なるほど。

川崎分科会長 よろしいか。

大滝 久志 了解。

川村 敏晴 23P、村上牛のところなのだが、先ほど村上牛に認定された380頭に対しての補助金で、20頭分が認定されなかったというふうにご説明あったと思うのだが、認定をされない牛というのは、村上牛でない牛として安く売られるという認識でいいのか。

農林水産課長 いわゆるA4、A5でない、B4、B5もそうだけれども、新潟和牛ということでランクが下がるような形で販売される。

川村 敏晴 では、村上牛の認定されないものについては、一銭も補助金は支給されないということか。

農林水産課長 この補助金の趣旨は、やはり村上牛のブランドとして出していただいとということ考えているので、漏れたものについては補助金は出していない。

川村 敏晴 成功報酬か。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 22、23Pの農業振興費の中の3番、機構集積協力金、これ最後で終わったと思うのだけれども、合計すると5,392万8,000円ぐらいになるのだけれども、これ面積割だと思っただけだけれども、どのぐらいの面積になっているのか。

農林水産課長 ここの3月の締めの実績の中では、耕作者集積協力金というものと、地域集積協

力金とか、あとリタイアした方の経営転換協力金というものを全て合算して、そして足りない額を計上している。そんな関係で、現在今すぐここでこれが何ヘクターの増減かというのは、ちょっと申し上げられないような状況である。

木村 貞雄 わかった。もう一点、聞き漏らしたと思うのだけれども、その一番上の1の経営体育成支援事業費の補助金のことについて、当初予算と全額減額になったわけだけれども。

農林水産課長 国の補正のほうで平成27年度の担い手確保経営強化支援事業というのがあって、そちらのほうの要望していた機械設備等を対応できたということで、国のそういう補正予算のほうで対応させていただけたということである。

木村 貞雄 わかった。

第7款 商工費

(質 疑)

川村 敏晴 それでは、聞かせていただくが、産業振興対策経費、雇用創出型創業チャレンジ交付金、これは1社も申し出がなかったということではよろしいのか。

商工観光課長 申し込みはなかった。

川村 敏晴 例えばどういう広報の仕方をされていたのか。

商工観光課長 市報とかの当たり前の広報のほかに、これ金融連携ということで、市内の金融機関の方と連携させていただいて、創業の相談とか宣伝のときに一緒になってこの制度を金融機関の方にも宣伝してもらったのだが、創業相談に来られた方の中にこの条件をクリアする相談はなかったと。一部あったのだが、ちょっとクリアできなかったということで、結果として相談は何件かあったのだが、交付に至るまでのケースはなかったということである。

川村 敏晴 では、平成28年度新規創業された企業がゼロではなかったということだね。

商工観光課長 産業支援プログラムのほうの創業のほうは盛りだくさんだったのだが、この雇用創出型は、雇用を条件とさせていただいたかわりに1人当たり200万円と、3年間雇用してくれという条件で出したのだが、その雇用の壁をなかなかクリアできなかったということで、創業はそのほか産業支援プログラムのほうであったということである。

姫路 敏 ちょっと具体的に内容かいつまんで、これの。聞かせてもらえるか、要点だけ。

商工観光課長 創業に当たって、3年間その方を雇用していただいた場合、最初の1年間に200万円を交付すると。ただ、その200万円は、人件費に充ててくれという意味ではなくて、その200万円交付するので、人を創業の際に3年間雇用していただければ200万円という制度を設けさせていただいた。

姫路 敏 例えば給料が何ぼ以上とか、年齢何ぼ以上とか、資格を何々とかという、いわゆる雇用に関してのそのハードルが高いような何かそういう条件というのはついているのか。済みません、その交付の条件見ていないので、何とも言えないのだけれども。

商工観光課長 決して高いというか、当然のように最低賃金のほうは守っていただくという中で、決して厳しいハードルを課したつもりはなかったのだが、基本的にやはり創業するに当たって先が不透明な中で人を抱えるということに対するちょっと抵抗感というものがあったし、あともう一つは、これを入れた場合他の補助制度はだめだよという要件を課したのも、申し込みがなかった一つの要件かというふうに今整理をさせていただいているところだ。

姫路 敏 それは、新しい会社をつくったところにしか該当しないのか。それとも、既存の会社がもう少し幅を広げようとか雇用拡大、事業の幅を広げようとかといったときには、それは当てはまらないのか。

商工観光課長 現制度では創業、それから第2創業といって、別な種目への創業を考えていると。Aという業者の方が・・・済みません、ちょっと間違うと大変なことになるので、担当係長から説明させていただく。

商工振興室係長 創業に関しては、新規の創業プラスA社の社長がB社を立ち上げたといった場合、それと第2創業ということで事業承継を受けた場合、この創業に対しての補助金である。それと、補足で説明していただくと、あと雇用の関係なのだが、週30時間以上、1日6時間以上の勤務を条件に雇用のほうをお願いしている。以上だ。

姫路 敏 そうすれば、製造会社がよし、森林関係の仕事もしてみようかということで森林部なんてつくって、そこで雇用してやっていこうということは当てはまるのか、具体的に。

商工振興室係長 同じ会社で部というもので始めるのであれば、対象にならない。

姫路 敏 要するに製造業がよし、ラーメン屋やろうかと。ラーメン部というのをつくってラーメン屋やろうかと。ラーメン屋やるには、パートさん3人と職人1人雇い入れてラーメン屋オープンさせねばないねということをやったときには対象になるか。

商工振興室係長 ラーメン屋という創業をするのであれば対象になるが、その会社の中でやるのであれば、この事業に対しては対象にならない。

姫路 敏 それは、第2部とかそういうことではなくて、もう完璧に新しい会社を立ち上げてやらない限りはだめなのだよということだね、そうすれば。いいか、それで。

商工振興室係長 そのとおりである。

姫路 敏 それは、なんだかんだ言ってこれだけゼロなのであれば、もう一回この制度を見直して、せっかくこれだけ1,000万円も用意して誰もいなかったでは話にならない制度である。したがって、もう少し中身をよく考えて、それでやっぱり広く使っていたいて、それが給料に回るなり、何々に回るなりして経済の効果を発展させていくように努力してもらいたいのだが、いかがか、課長。

商工観光課長 ご指摘ありがとうございます。先ほど姫路委員のおっしゃった部分は、産業支援プログラムのほうで実はカバーさせていただいている。この制度自体も、実績ゼロというものは私どももこの制度的におかしいことがあるということで、昨年11月以降、制度の研究をさせていただいている。新年度予算にもまた計上させていただいているので、それは制度を変えて使いやすさをちょっと加味してまた募集したいと思っていますので、後ほど歳出のほうで説明させていただく。

本間 清人 ちょっと今の件なのだけれども、俺も会社やっていて、そんな制度あるのはよくわからなかったのだが、例えば今商工会議所の青少年部とかJCにしても、2代目、3代目の方多いよね。まだいまだに専務で、いずれ例えばお父さんの継承するのだというときには、今のは対象になるという話ではないか、継承だと。継承だと対象になるというわけだ。だったら、例えばそういうところにもうちょっと何か宣伝とか、今村上で若い人で頑張っている人いっぱいいるわけだ。お父さんの後継がねばない、家業継がねばない。そういう人たちにももっとそれを宣伝すれば、これ単年度だけ、3年は雇用するけれども、単年度だけ200万円。それとも、3年続けて200万円ずつ出るのか。

商工観光課長 制度的には1年のみである、200万円は。それと、先ほど継承という意味は、別分野

で継承するみたいな形で、あくまでも姫路委員に説明したとおり、新たな分野での
という意味である。

(何事か呼ぶ者あり)

姫路 敏 要するに、例えば製造会社Aというのをやっているおやじがいて、子供がいるの
だけれども、子供がそこにただ継承されるのではだめなのだよと。Aというのをやっ
ていれば、子供がよしということで、俺はおやじと違ってBという有限会社を立ち
上げるなんて言い出せば、これは対象になるのだよと。あくまでも、会社立ち上げ
ないとだめだということだろう、結局。

商工観光課長 継承という表現に、私どもの説明の仕方がちょっとおかしかったので、要綱を読み
上げると、既に事業を営んでいる個人事業者又は中小企業者等において、後継者が
事業を引き継いだ場合に業態転換や新事業、新分野に進出する場合は補助の対象と
するということである。

本間 清人 いや、それ課長、今の説明だば、例えば俺はおやじもう亡くなってしまったけれど
も、おやじが会社やっていた。俺その従業員でいるけれども、おやじが新しい、
今言ったようにラーメン屋の部門うちの会社でもやるから、そこ今度おまえ責任者
になればいいねかと俺がいった場合には、ではその200万円出るということ、今の言
い方だったら。

(「だから、わけのわからない制度つくるな」と呼ぶ者あり)

本間 善和 だめだ。担当のほうでこんなことして、言うたびに違っているようではだめ、こう
いうのは。俺聞いていても歯がゆい、これだば。

(「多分担当理解してねえんだわ」と呼ぶ者あり)

本間 善和 理解していない。

(「だっけ、使う人も理解できねえやんだ」と呼ぶ者あり)

本間 善和 当たり前だ、こんなの。一般の市民なんか誰も使えない、こんなこと言っているも
のなら。

(「みんな貸せばいいねか」と呼ぶ者あり)

商工観光課長 説明が下手で申しわけない。立ち上げて1年目の交付金で、制度設計上十分にその
辺も踏まえて整理できたかという、今内部でもここおかしいよねという部分が出
てきてまいるのも事実であるので、その辺使いやすさのほうでまたちょっと研究を
させていただいて、また募集をかけていきたいというふうに思う。

川崎分科会長 よろしいか。

(「まあいい」「29年度予算に出てくるか」「また29年のときに」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

木村 貞雄 今ほどの25Pの関係で、これは平成27年度に申請した地方創生の加速化の交付金だ
ろう。

商工観光課長 総合戦略の中に盛り込んだ事業であるが、実際始めたのが平成28年度からで、平成
28年度は交付金は来ていないというのが現状である。

木村 貞雄 たしか補助金もいろいろあって、農林水産課の関係でも、例えば花卉とかしている
やつは事業今継続になって、その親がやって次の世代の人が引き継いで、それより
も経営を大きくして収益を上げるような、いろんな国のやり方細かいことあるけれ
ども、こういうのはぜひ進めてほしいのだ。答弁は要らない。

第3条 第3表繰越明許費

(質 疑)

本間 清人 先ほど課長の説明の中で、これ2件分の繰越明許費だということでご説明をいただいたが、関連でどこで質問すればいいのだからあれなのだが、ちょっとすごく林業は国県のいろいろな事業費の中での補助金とかいっぱいあるのだ。俺は、あるところからこの資料ちょっといただいてきたのだけれども、その中で繰越明許費の中に恐らく国が50%補助というような、ほとんど補助金の場合に大体市というのは5%ぐらいの補助。それが継続して、今平成27年度の事業が平成30年度末で完成するような例えば林道とかという事業の場合に、その5%の部分というのは全部この繰越明許費の中には入ってこないのか。

農林水産課長 今ほどの繰越明許費においては、いわゆる市のつけ足しの5%の分の市の単独費を5%のみを繰り越しさせていただく。そして、さまざまな5%以外、今委員ご指摘の5%というのは、この事業しか基盤整備、国の加速化森林整備交付金事業というのがあって、これがいわゆる基幹的な機械とか施設整備に対する国の整備事業である。そこに市が5%出していると。その部分が今回の繰り越しに当たる部分である。

本間 清人 そうすると、この2件分のうち1件のプレカットとさっき言ったよね。それがまだ設置されていないから1,000万円あるのだと。それが繰越明許費になるのだという、それが5%であれば2億円ということだよ、総事業費。その2億円なんていう事業どこに出てるのか。

農林水産課長 林業水産振興室長に答弁させていただく。

林業水産振興室長 この事業は、事業総額が3億5,000万円の事業である。それで、国の森林整備加速化林業再生交付金事業、こちらについて利用、活用する事業であるが、国の事業については今年度、平成28年度に事業採択されたものが今の理由と同様で平成29年度に繰り越しされる。この50%、1億7,500万円については、国から交付されるものである。本市の予算上にはあらわれてこない数字である。5%ということで、本来1,750万円が5%なのだが、この制度設計の中で上限を1,000万円ということにさせていただいているので、この1,000万円分については、平成29年度に繰り越しをさせていただくというものである。

本間 清人 そうすると、その事業というのは、この復興の基金事業の中に入っている山北木材加工協同組合に対して、プレカット加工施設装置という、その案件でいいのだね。

農林水産課長 その案件である。

本間 清人 これは、繰り越しが1億7,500万円ということが出ているのだけれども、これでは全くこの最初の計画承認されているのが今年度なのだよ、1月。それで、計画を申請したのが昨年12月19日みたいなのだ。何でまだこんな時期しかたっていないのに、早速そういうふうになんか流れていってしまっているのだろう、その品物というか。

農林水産課長 いわゆるこのプレカットの今の事業が非常に発注してからでは遅いということで、大分前から多分接触していたのかと思う。それで、あと事業申請と、そして事業認可というか、そういったものがそういった物々の流れというか、機械が本当にできるのかとか、そういった審査もあって、その12月19日の申請であり、そしてまた1月の事業認定として、結局物が本契約となるとまた時間がかかるということで、もう日数、当該年度には間に合わないということで繰り越しをさせていただくわけである。

本間 清人 それと、この案件の今の繰越明許費とは違うのだけれども、ちょっと関連で、どこで質問していいか。平成29年度の新年度予算の中でまた質疑してもいいのだけれども、ついでなので、ここで質疑させてもらいたいのだが、林業関係の中に寒川運送さんにかんがりの補助金が出ているのだよね、その木質バイオマス専用運搬車24トンという。これは、毎年こういう金額がこういう補助金で出るのか。

農林水産課長 国の事業が県のほうに流れてきて、それが平成29年度で終わるということになっているので、平成29年度で終了というようなことで考えている。

本間 清人 これ、では平成29年度で終了ということは、今まで過去にもずっとこの会社は1社でこんなことしていたか。

農林水産課長 1社ではなくて、さまざまな会社がいわゆる高性能林業機械とか、そういったものを整備したときにそれなり、5%の補助をつけ足してしている。

本間 清人 いや、でもここの俺もらった資料によると、この強い林業基金事業の中に、寒川運送株式会社に対して1,865万9,000円の補助になっているわけだ。違うか。

農林水産課長 林業水産振興室長に答弁させていただく。

林業水産振興室長 お答えする。今ほどの24トントラックについては、先ほど申し上げた国の加速化事業で補助を受けるものであって、これは木質バイオマス利用施設等整備事業の中で、木質バイオマス発電所に材を運ぶ専用のトラックということであるので、これまではこういった輸送用トラックに対しては補助は入っていないということである。

本間 清人 だから、24トンの木質バイオマスのこれ専用運搬車だから、その24トンのトラックはそれ専用に使っているのだろう。それを恐らく東港の木質バイオマス発電に持っていった事業に対して補助を出すということなのだろう。それはわかるのだ。それが今平成29年度で終了になるという課長の答弁ということは、1,865万9,000円という補助金が今これまだ払っていないわけだ。そうすると、その前の平成28年、平成27年、平成26年、そこにもこんな金額でこの会社に対してのみやっていたのかということ。

農林水産課長 事業1件限りであるので、そのおっしゃった過年度については補助金は出していない。

本間 清人 これ、何でこの会社のみなの。ほかにも運送屋、村上にはいっぱいあるのに、何でここ、ほかのだって補助金の林業に関しては、みんな関川村森林組合、いわふね森林組合とか、一応組合だとか生産組合とか高根生産森林組合とか、そういうところが多いわけだ。この運送屋なんて、ここだけではないわけだ。だから、ほかの事業者体もそういう事業があって、こんなにも補助金出て運べるのだったら、俺のところにも補助金もらってさせればいいがねという話にもならないのか。

農林水産課長 いわゆる国の交付金事業であるので、国の事業に認定されたものに当方が5%つけ足すというような仕組みである。なので、この会社だけではなくて、ほかにさまざまな高性能林業機械とかを整備した会社もある。その会社が国のこの事業の認定を受ければ、そこにつけ足すというような仕組みである。

本間 清人 これ、みんな当然これだけある事業、俺もらっている中でもかなりの金額が村上市から出ている林業の関係であるわけだけれども、それ全部この会社は株式会社だから、当然利益を上げる会社なわけだ。そこからにしたって、この補助金が村上からだって出ているわけだから、その分の決算書だとかその仕様内訳、そういった明細は当然市のほうではいただくのだよね。

農林水産課長 いわゆる事業補助金であるので、そのような事業実績としての、機械を入れたどうかというその実績は見るけれども、会社自体の収益等はこちらは審査はしていない。

本間 清人 いやいや、会社の収益の審査ではなくて、補助金がちゃんと使われているかどうかと、今の森友学園みたいなもの。国に対しては20億円、21億円の申請書上げながら、大阪府には7億円だみたいな、ただ補助金がもらいたいがために申請しているようなことになっていないかというのをちゃんと、村上だって5%出しているのだから。だから、その分に関してちゃんと村上市としては調べているのかということ。

農林水産課長 当該事業の事業主からは、そういう事業実績等をチェックして調べることにしている。

本間 清人 まして、この会社の役員には、うちの議会の副議長、役員やっているのではないかと、副議長。そういうのは何も問題ないの。

農林水産課長 事業認定されているので、国の事業に対しての5%補助ということで当方は考えているので、そういった視点で支出予算計上している。

本間 清人 また後で、平成29年度でもできるので、いいのだけれども、ちょっと時間あつたらその事業体の申請書当然あるわけだろう、5%出すわけだから。だから、その総予算とか何に使うのだから。24トンのトラックがその木質バイオマス運ぶチップを何回運ぶのだから、そんなものも当然見なければいけないわけだろう。副市長、どうなの。それだって補助金出しているのに、そんなの何も関係なく、事業体だから、国から金出るから、村上市はそれに5%をつけるだけであと何も知らないでいいの。

副 市 長 国が認定したものに対して市は5%という、そんな決め方で施行してきたということである。なお、中身については、さらによく調べた上で検討していきたいというふうに思う。ありがとうございます。

川崎分科会長 本間委員、よろしいか。

本間 清人 いい。

〔委員外議員〕

なし

分科会長（川崎健二君）休憩を宣する。

（午後2時04分）

分科会長（川崎健二君）再開を宣する。

（午後2時15分）

日程第10 議第9号 平成29年度村上市一般会計予算のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 山田義則君、農業委員会事務局長 小川寛一君、商工観光課長 竹内和広君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

（説明）

農林水産課長 最初に、申しわけないが、農林水産課から平成29年度工事等計画一覧表を配らせていただいたので、その該当箇所に来たら説明させていただくので、よろしくお願い

いたす。それでは、農林水産課所管の説明をさせていただく。21、22Pである。第12款分担金及び負担金で1、農業費分担金の142万円は、昨年と同様に朝日畜産団地の68万円と農業施設の改修工事の地元負担金74万円の計上である。以上である。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

- 商工観光課長 23P、24Pをお開きください。使用料、労働使用料、説明欄で1節労働使用料の1番、勤労者総合福祉センター使用料及び勤労青少年ホーム使用料については、クリエート村上及び青少年ホームの使用料を前年度を勘案し計上したものである。
- 農林水産課長 続いて、その下のところであるが、5目農林水産業使用料だが、1、農業使用料、2、水産業使用料については、昨年と同じ内容の積算で、ほぼ同額を計上している。
- 商工観光課長 同じく、農業使用料の5番、行政財産使用料については、交流の館「八幡」の食堂部分、かがり火の土地、建物の使用料である。
- 農林水産課長 その下の水産業使用料であるが、イヨボヤ会館入館料は、昨年同額の2,800万円を見込んでいる。また、漁港施設占用料等についても、ほぼ昨年と同額を見込んでいる。以上である。
- 商工観光課長 同じく、その下の1節商工使用料、露店市場使用料は村上、岩船、山北の定期市場及び村上、瀬波、岩船の大祭の露天市場に関する使用料である。続いて、2の行政財産使用料196万円については、有限会社山北町農林水産加工公社ほか行政財産の電柱、電話、携帯電話通信施設等の使用料を計上させていただいた。続いて、観光使用料、1番の鳴海金山遺跡ゾーン観光施設入館料、2番、二子島森林公園使用料、3番の朝日みどりの里農産物直売施設使用料、4の村上市民ふれあいセンター使用料については、前年実績をもとに計上させていただいたものである。続いて、7目の土木使用料、3、都市計画使用料の1番、都市公園施設使用料、商工観光課所管分は、神林地区の南大平ダム湖公園の使用料である。
- 農業委員会事務局長 それでは、27P、28Pをごらんください。13款2項4目農林水産業手数料のうち、1節農業手数料だ。内容といたしては、耕作証明等諸証明300円ということで、前年度を見込んで計上させていただいた。以上だ。
- 農林水産課長 その下の林業手数料の1、火入手数料であるが、これは主に山北地区の赤カブの関係で、昨年の同じ額を計上している。以上である。
- 商工観光課長 その下、商工手数料の露天市場出店許可手数料は、年間の定期市場の出店許可に関する手数料である。

第15款 県支出金

(説明)

- 農林水産課長 31、32Pをごらんください。県支出金であるが、第15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金だが、1節農業費補助金の主なものでは、1の農林水産業総合振興事業費補助金では、JA法人等が整備するパイプハウス、田植機、コンバイン等の施設、機械整備に関する県補助金2,046万4,000円である。3の中山間地域等直接支払交付金は、35組織へ交付する6,503万1,000円を計上している。9の青年就農支援事業補助金1,800万円は、14人に係る給付額としている。次に、33、34Pをお願いいたす。13、農地集積・集約化促進事業補助金は経営転換協力金、それと耕作者集積協力金、地域集積協力金に対するものであり、平成28年度実績をもとに

している。経営転換協力金は、離農した場合0.5ヘクタール以下30万円、0.5ヘクタールを超え2ヘクタール以下50万円、2ヘクタールを超えた分に70万円を支給しているけれども、本年1月25日に県で平成28年10月からの受け付け分から下限10万円、上限70万円を設けて10アール当たり2万5,000円に改正したということである。市としては、本年度分受け付け分まで改正前の単価で対応したいとしている。そのようなことで、県のほうで要綱改正等がなされた事業である。その下の19の多面的機能支払交付金3億1,938万7,000円は、農地維持支払い、資源向上支払いの共同活動138組織及び排水路等の長寿命化で67組織に対するものである。

農業委員会事務局長 同じく、1節農業費補助金だ。20、農業委員会交付金471万円だ。内容としては、農地法に係る事務費の補助金である。次に、21、機構集積支援事業補助金22万1,000円、これも同じく農地中間管理機構関連の事務費の補助金である。以上だ。

農林水産課長 2節林業費補助金では6、市町村森林所有者情報整備事業補助金80万4,000円は、林地台帳管理機能の追加に係る経費である。8、林道事業交付金280万円は、林道の橋梁点検に係る補助金である。次に、3節水産業費補助金について、1、農林水産業総合振興事業費補助金462万9,000円は、岩がきの資源回復のため、寝屋地区鵜泊地先に漁場造成のための補助金である。2、地域プロジェクト事業補助金は、村上地域振興局の補助事業で、種川の環境保全に係るものである。4、水産物供給基盤機能保全事業補助金1,055万円は桑川、脇川港の機能保全に係る実施設計委託料に係る補助金である。6の海岸保全施設整備事業補助金450万円は、桑川漁港の海岸保全施設長寿命化計画策定に係る委託料である。

第16款 財産収入

(説明)

商工観光課長 35P、36Pをお開きください。4項県貸付金であるが、その右側、地方産業育成資金県貸付金である。県から3,500万円を借り受けて、市が3,500万円を加え、7,000万円を融資残高に応じて預託するという制度のものである。額については、昨年と同額である。続いて、16款財産収入の1項1目財産貸付収入の2番の土地貸付収入147万7,000円は、山北工業団地における土地の貸付収入である。

農林水産課長 同じページの2項1目不動産売払収入の2節建物売払収入の2、畜舎等売払収入472万円は、朝日畜産団地の金額を計上している。それから、その下の2、農機具等売払収入4万円についても、朝日畜産団地の金額を計上している。

第20款 諸収入

(説明)

商工観光課長 39P、40Pをお開きください。4項の貸付金元利収入の1目1節労働費貸付金元利収入、1番、労働金庫預託金元利収入は、労働者への貸付金5,000万円について預託するものである。2節の商工費貸付金元利収入の1番、地方産業育成資金貸付金元金収入から4番の商工近代化資金預託金元金収入についても、それぞれの融資残高に応じて3倍から4倍の協調融資をするということによって預託する額である。おめぐりいただいて、41P、42P、雑入の42Pの下から4番、労働雑入だが、1番の自動販売機設置電気料は、クリエート村上及び勤労青少年ホーム、2番から4番の公衆電話からコピー等使用料については勤労青少年ホーム、5番の各種団体電気使用料はクリエート村上の各種団体の電気使用料ということ、実績に応じ計上させていた

だいている。

農林水産課長 5、農林水産業雑入であるが、説明の1、図書等販売収入から次のページの43、44Pの6の青い羽根募金取扱事務費までの額については、昨年とほぼ同額の計上とさせていただきます。

農業委員会事務局長 同じく、5節農林水産業雑入だ。44Pをごらんください。上のほうの7番、農業者年金業務委託金である。181万4,000円。内容といたしては、農業者年金に係る事務費に対する独立行政法人農業者年金基金からの委託金だ。以上だ。

商工観光課長 6節商工雑入、1番の自動販売機設置電気料及び2番の公衆電話取扱手数料は、ふれあいセンターに係る分である。3番の各種大祭臨時電灯設備料は村上、岩船、瀬波の各大祭の電気、臨時電灯の設置に関する負担金である。4番の海浜施設光熱水費負担金は、山北地区における各海水浴場の自動販売機及び下水道料金に関する負担金である。5番の村上大祭臨時ごみ収集所使用料も村上大祭、記載のとおりであるし、6番の温泉使用料241万3,000円は、山北地区の山北徳洲会の温泉の使用料に係る分である。続いて、7節土木雑入のうちの1番、公衆電話取扱手数料は、神林道の駅に関するものである。2番、3番、自動販売機設置電気料と山北道の駅売店売上金13万6,000円及び62万8,000円については、本年度まで指定管理による施設運営を行ってまいった山北道の駅について、さきの平成28年11月4日及び今年度2月7日の全員協議会でご説明させていただいたとおり、指定管理の更新に関する手続を進めることができないため、4月1日以降直営するという形で現在調整中である。その中で、4月1日以降市が直営する中で、これまで指定管理契約の中で事業者の収入になっていたが、市の歳入となる自動販売機設置者が負担する電気料とカフェコーナー実施した場合の売上金について、これまでの実績を勘案し、6カ月分として計上させていただいたものである。以上だ。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

本間 善和 昨年まで温泉の使用料、山北徳洲会使用料が使用料で上がっていたと思うのだけれども、今回雑入に行ったというのは、どういう意図からになるのか。

商工観光課長 その経費の性格として、財政課と協議したのだけれども、温泉使用料なのだけれども、使用料の場合は条例とかそういう規定に基づく使用料であって、契約による使用であるので、雑入に計上すべきということで移動させていただいた。

本間 善和 わかった。

川崎分科会長 よろしいか。

[委員外議員]

なし

第15款 県支出金

(質 疑)

川村 敏晴 34P、林業補助金の6項だか、林地台帳整備で80万4,000円か。これ・・・
(「何Pですか」と呼ぶ者あり)

川村 敏晴 34Pだよ。いいのだよ。これ、さっき林地台帳の整備のためということのご説明だったが、国のほうから林地台帳の整備のための予算づけがされていると。500億円という中で、市長のほうも村上市としても率先してやっていくというふうな一般質問でのご答弁あったが、これ現状村上市は整備率はどんなものなのか。

農林水産課長 今までゼロである。林地台帳そのものがこれから始まるものであるので、これからやっていく。

川村 敏晴 その中で、この80万4,000円の予算づけというのが市長答弁と余りにもかけ離れている予算立てなのかなというふうに感じてしまうのだが、どういうふうな捉え方をすればいいのかなと思っていたが。

農林水産課長 まず、県からさまざまなデータ等、県のデータ、森林簿のデータ、そして固定資産の関係のデータ、それらをシステム統合しなくてはならないので、そのシステム経費ということで計上している。

川村 敏晴 ちょっと我々が知り得ている情報だと、国のほうの予算を各県でモデル地区を指定すると、2から3地区。こんなところに優先して、今のシステム統合にしても、いろんなものが優先して予算づけされていくような流れなのではないかなという私の想定だが、あくまでもその単体の自治体がしっかりそこに手を挙げていくというか、動きを県、国にアプローチしていく必要があるのではないかなと思っているのだが、そういうためにはやっぱりそこに特化した担当者というか、そういう方向性を持ってほしいと思いながらご質問しているのだが、いかがか。

農林水産課長 この林地台帳については、これからのさまざまな例えば住民情報というか、固定資産の情報とか、そういったものをまずどの程度組み入れていくのかというのがまだちょっと未知数なものだから、とりあえずシステムを改修して、どのくらいの規模なのか。あと、森林経営計画等の情報等、我々の持っているものを複合させていくので、しょっぱなであるので、今後またそれを加速的に進めていきたいと考えている。

川村 敏晴 ぜひ率先した対応をお願いしたいと思う。

姫路 敏 ちょっとそれに関連してというか、その部分なのだが、測定の仕方というか、森林のある測定の仕方なのだけれども、これは航空写真か何かで割り振りしていくのか。それとも、いわゆる測量して、実測してなんていうことはなかなかできないと思うのだが、どんな形で。この今のは、80万4,000円そのコンピューターのシステムとか、そういったことなのだろうとは思いますが、どんななのだろう。これ1つずつはかっていたら、本当に100年たっても終わらないような気がするのだが、どういう測定の仕方というか、その所有者の割り出しというのか、どんなふうなるものなのか。

農林水産課長 林業水産振興室長に答弁させていただく。

林業水産振興室長 この林地台帳整備については、今までの県からの情報をいただいて、森林簿というのがあるのだけれども、こちらをGISシステムということで今活用してやっ

ているわけだけでも、そこに新たに土地の所有者、現に所有している所有者の情報だとか、所有者とみなされるものの情報だとかいうことで、あと境界測量の実施の状況、こういったものをいつ実施したかどうかというようなのを載せる台帳である。ご質問のその測量については、具体的にはやはり国土調査、国調がもうベースというふうになるので、ご承知のとおり村上市については、山林についてはほとんど入っていない。地区によっては、ほぼ終わっているところもあるけれども、入っていない地区が大半だということで、それは今後の村上市としての課題ではあるけれども、森林施業を行うときに、その土地の境界を明確にするというようなのが、また新たに、また別にそれを補助金を使って境界確認だとか、測量していくというふうな制度があるので、それをできる限り活用していくしかないのかなというふうに思っている。なので、航空写真とかというふうなことについては、今のところは考えていないのだけれども。

姫路 敏

そうやって考えると、国のほうでは森林環境税も含めて今後そういうあれ聞くと、答弁聞くと私都市計画税があったではないか。都市計画と森林環境税は全然全く違うのだが、都市計画税というのは、都市計画税法で国が定めて、徴収に至っては市町村でやりなさい。固定資産税の3%をめぐにしてそれ以上を取らないようにやりなさいというのはあるのだ、都市計画税というのは。先般私何回も言って、やっと平成23年度で撤廃いたした、大滝市長のときに。その都市計画税法にのっとっての例えば各市町村においての森林環境税法みたいなのをつくられて、徴収に至っては何%をめぐにして各自治体の裁量によるものという国税法が成立するような気がするのだ、私は。消費税1%上げるにもあれだけでもめているのに、国税で新しい新税なんていうのは、とても私は考えられないのだけれども、そういう手法であれば入るのかなと思うのだが、もうそれにしてもやっている自治体が多々あるわけだ、都道府県として。それは別として、この台帳をまとめない限り、次のステップには入られないというのが見えているわけだ。したがって、一番心配するのは、80万4,000円規模のこの予算で年間いくとするならば、いつになったらそれ終わるのか。今終わっていないところのほうは国調のあれでやっていくにしても、相当なやっぱり手間暇かかると思う。それで、せっかく我々の森林環境税の導入に伴って国への個々のいわゆる議員連盟の事務局のある我々のところでたかが80万4,000円、モデル事業の分にも至っていないなんていえば、これはちょっとまずいのではないかなと思うのだ。いつごろになったらこれ終わる、大体この予算立てと、そしてここ何年かの計画を考えて。10年、20年かかるのではないか、これ。どうなの。

農林水産課長

森林環境税、仮称のものを使って、これからどれだけ財源がついて、市町村が主体的にその森林整備をしていくことができるのかというのは、今後の推移をやはり見させていただきたいと思うが、いずれにしても林地台帳というのが結局相続関係とか、本当の所有者、真の所有者は誰かと。そして、あと測量しているかというようなことまで含めると、本当に委員おっしゃるとおり、もう途方もない年数がかかるかもしれない。しかし、森林環境税の予算のつき方によっては、いわゆる国土調査等、また別な手法で森林の測量等がなされる財源がつけば、おのずとそういうふうに加勢していくものだと思う。とりあえずシステムを改修して、まず統合していこうということなので、この金額ぐらいあればシステム等、今現在のデータをがっちゃんにするというようなことから始めたいということである。

姫路 敏

先ほど都市計画税と言ったが、都市計画税の根本的な性格は目的税であって、目的

税イコール受益者負担なのだ。もし森林環境税が国税として後押しするよということで、その主体性は地方、市町村に移るということで、市町村、おまえさん方何々を上限にしてやりなさいよといったときに、受益者負担のやり方をやったら、町場に住んでいる森林の持っていない人は、何も関係ない人はそれは払わぬでもいいと。逆に言うと、大きな森林の持っている土地主から固定資産税に対する、例えば都市計画税は2%とかあるけれども、それに対しての1%、2%森林環境税として徴収するということになれば、林業者、山持ちのほうをいじめることにしかつながつていかないわけだ。私は、そういう危惧があるわけ。今山形県とか隣県でやっている森林環境税というのは、住民1人、1世帯当たり幾ら、あるいは1人当たり1,000円とかという決め方しているの、分配は再分配方式によって、面積の多いところに分配してやるというか、森林の。これは分配の方式でいいのだけれども・・・

川崎分科会長

姫路委員、もう少し縮まらないか。

姫路 敏

そうなってくると・・・何が。

川崎分科会長

もう少し簡潔にお話しできるように。

姫路 敏

簡潔でわかりやすいでしょう、私の言っていることわからないか。

川崎分科会長

わかる。

姫路 敏

そればいいねか。そうやって考えたときに、その森林環境税も含めてこれだけの割り振りをやっていくということになれば、やっぱりもうちょっと市のほうからも働きかけて、その調査の仕方というか、そのシステムも含めて予算取りに懸命に走らないとこれいけないと思うのだが、どうなのか、その辺。

農林水産課長

森林環境税の導入の大前提としては、やはり市町村で主体的に林業の施業も含めていわゆる整備をするというのが大原則である。なので、私どもはそういうことに対してやはり積極的にアプローチして、そしてさまざまなこういう林地台帳という基本ベースから、そしてまた森林施業に市町村が行うということはどういうことなのかとか、そういったことを主体的に研究して進めて、予算等も働きかけていっているところである。

姫路 敏

これ見ると、村上市の森林の林野面積というのが9万9,987ヘクタールあるのだ。国有林とあるものが4万6,784ヘクタールで、今言う私有林だ。この場所になるのだろうかけれども、5万3,203ヘクタール。私有林率が53.2%、ここの私有林のところを全部その国政上やっていく、これだけで、ことしはこのうちのどのぐらい終わるのか。5万3,203ヘクタールのうちのどのぐらいをその調査終わるのか、これ聞かせてもらえるか。

農林水産課長

林地台帳整備は、まずシステム統合して、先ほどからうちの室長も申し上げているけれども、さまざまな林地森林簿とかの情報をまず統合するという作業が出てくる。そこには、測量終わっているか終わっていないかとか、これは森林計画立てているか立てていないかとか、そういった情報を全て網羅できて、その網羅したものを順次公開していくというようなシステムで動いている。なので、統合しているものを林地台帳とすれば、統合して今現在やっている計画のものデータを全て入れ込むと。その後、結局国土調査とか、本当の誰が持っているのか、面積は本当にこれいいのかというの、やはり国土調査を待たないと、そういうデータはなかなか整備できないと思う。

姫路 敏

その国土調査というのはいつ始まるのか。いつあるのか、待たないとというのは。

農林水産課長

国土調査、建設課担当である。うちのほうも、地域振興局と一緒にその地籍調査の

進め方というのを林業事業体の方も入れて協議させていただいた。県の方、県振興局からも、国土調査はどのくらい進むのだということで照会させてもらった経緯もある。国土調査担当がいわゆる別部門で、林業とは別の部門であって、そこではやはり補助金が非常になかなかつきにくいというようなことで、各市町村とも非常に進捗状況にはなかなか思うどおりにはいかないというような状況の予算状況だというようなことを振興局から回答というか、報告いただいている次第であるので、どの程度進むかというのは、ここでちょっと答えられない。

姫路 敏

わかった。

本間 清人

31、32Pの2項4目の中の9番目に、青年就農支援事業補助金というのがあった。課長の答弁に、14人分の補助であるということであつたけれども、ちょっとこれの内容を教えていただきたいと思う。

農林水産課長

データがちょっとなくて申しわけない。たしか75万円というのが4人と、150万円というのが10人である。

本間 清人

これは、県の支出金だけなのか。ただ、そこに例えばさっきみたいに市もそこにまた5%つけるとか、国は半分補助だとかという、そういうのはない。県単費。

農林水産課長

県単費の部分である。

本間 清人

村上市の、これ歳出でも、後でどこか出てくるのだろうから、歳出でまたちょっと説明してもらおうのだろうけれども、これ入ってくるのが県なので、いいのだが、村上市でやっているその新規就農の担い手100万円と併用しても使えるのか、これ。

農林水産課長

併用しては使えない。国に乘らない分を市単で補おうということ考えている。

本間 清人

また、では歳出で。

大滝 久志

先ほどの国調のことに戻って申しわけないのだが、このものについては、山北のごく一部だけれども、何千ヘクタールと国調やっているのだ、もう。できているのだ。それで、それを山北の時代にそこであと2地区、大川谷地区というところと八幡地区というところと2カ所全部やっているのだ。その中で、財政の事情もあつたり、いろいろな形でそこで中断しているのだ。山北地区においては、測つてあるところとないところと税の公平感からかける。国調の終わったところから税をかけるとかけているのだ。そういうところもあるということを知っていないと、このものをやるとかやらないとかという以前に、そういうものをきちんと把握してからやっぱり発言するなりなんりのあれがほしい。

農林水産課長

国調終わっているところと終わっていないところがまた林地に対してはある。それで、国調終わっている部分については、林地台帳の中に終わっているというそのデータで入れ込むし、終わっていないところは、終わっていないようなデータで林地台帳が整備される。なので、税の公平感というのは、当方が担当しているわけではないので、申し上げにくいのだが、そのような形で終わっている部分は当然入れて、神林地区については多分大体終わっていると思う。荒川地区も終わっている。そういうところはみんな入れ込む。なので、そういう林地台帳がみんな整備されれば、全てがオーケーというわけではなくて、林地台帳の整備しながらさまざまな情報を林地台帳に入れ込むことによって、それを公開したときに一つのその場で見られるというのが林地台帳の統合する一番のメリットかと思うので、そういうふうな方向で進めて整備していこうということである。

副市長

ちょっと発言させてくれ。私、林業にはそれほど詳しくないのだが、例えば農地の場合も、農業委員会が管理している農地面積、それから土地改良区で管理している

農地面積、あるいは農業共済組合が関知している面積、同じ農地でもこの機関によっていろんな見方で整理されてあるのだ。恐らく山の場合は、さっきおっしゃるように既に国土調査が済んでいるところ、それから済んでいないところ、それから済んでいたとしてもさまざまな、所有者がかわっていたり、要はそういったそのベースが全然整っていないので、それを統合して、まず統一したもので整理するという、しょっぱながここから始まるのだというふうに捉えていていいのではないかなというふうに思う。確かにたかが80万円で実際に測量するなんてことはとてもできない話なので、そこから今調査が始まる、整理が始まるというように捉えていただいでよろしいのではないかなと思う。質問がないのにそんな答えをしたけれども、よろしく願います。

川崎分科会長 大滝委員、よろしいか。
大滝 久志 はい。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 同じこと言って申しわけないのだけれども、この今の説明だと、まだ初歩的で共有地とか個人の所有者とかは、結局準備的なものを調査して確認して行って登記の、恐らく山なんてもう登記かえないで何代も前の人になっていると思うのだ。要するに今回ののは、そういった全ての初歩的なものを準備するというあれなのだろう、この歳入の関係では。

農林水産課長 初歩的なものもそうだし、今ある姿、固定資産税に例えばきょう誰々ほか何名とあれば、そのままの姿でシステムの中にデータとしてまずとりあえず入れ込むというようなことで、それからいろいろ修正というか、本調査入ったらそれで直していくとか、そういうふうに整備されていくものだ。

木村 貞雄 それで、私のほう神林地区、国調終えているけれども、国調しないところには手付けられないで、そういった例えば国のその森林環境税の予算がいっぱい出てきたときになると、そういった国調のほうにも予算を回して行って、年数の少ない年数でやっていくという手法、どういうふうに出てくるかわからないのだけれども、その辺はどんなものか。

農林水産課長 私どもも、林地を担当する者としてはそのような方向性地籍調査のほうの人員等ふやせれば、林地のほうも調査が順次進んでいくかなというようなことで期待はしている。

第16款 財産収入

(質 疑)

本間 清人 35、36Pなのだが、この2項1目の不動産売払の収入で、畜産団地の売却収入で472万円というのを見ているという、さっき朝日のか。これ、ずっと初めどこかに貸していたのが家賃も入ってこなくて、多分去年だかおととしのやつでは未収でずっと来ていたのだが、その辺の問題はどうなったのか。

農林水産課長 その先ほどの一番最初の分担金もそうであるけれども、ここにある売払収入に対しても、償還計画を立てていただいて、その都度年度内のその決められた金額を納めていただいているというようなことで、2業者さんから収入を毎年決められた額をいただいているということである。

本間 清人 これ、これからその平成29年度に入札かけて市の指定財産を売却するための予算を

計上したのではなくて、その払ってもらおうお金の分ということ。

(「はい」と呼ぶ者あり)

本間 清人 そうなのか。でも、それはもらっていないだろう、ずっと。滞納になっていなかったか。

農林水産課長 滞納という言葉が、予算上の滞納は、本当にその年度に入らなかった部分ということであれけれども、いわゆるこの一括で納められなかった分を分割で、そして年度で分割お支払いしているというようなことであるので、滞納とはちょっと意味合いが違うかなというような感じがいたす。

本間 清人 では、その2つの業者というか、団体なのか俺よくわからない。そこには、もうその畜産団地は売ったわけか、市が貸しているのではなくて。

農林水産課長 朝日支所産業建設課長に答弁させる。

朝日支所産業建設課長 この件については、2経営体で畜産、豚と牛と入ったのだけれども、貸した金の償還金という意味になるので。なおかつ、この予算に上げられてある420万円とかの金額は、毎年度間違いなく納めていただいているので、滞納とかそういう収入欠損にはなっていないので、お願いする。

(何事か呼ぶ者あり)

農林水産課長 売った金を分割で納めていただいているということである。

本間 清人 売ったのか。市のもう財産でなくなっているわけ。その財産になっているわけ。では、登記も全部向こうのその2つの業者の、業者なのか団体なのかかわからないけれども、お金もらっていないのに、支払いは分割なのに登記は向こうの登記になっているの。そんなことあるわけないよね、支払い終わっていないければ。ということは、まだ市の財産なのだろう、登記上は。

農林水産課長 朝日支所産業建設課長に答弁させていただく。

(何事か呼ぶ者あり)

朝日支所産業建設課長 済みません、これは旧朝日村当時に畜産団地を開設して、そこに入ってもらった事業者さんで、これは1回朝日村がお金を立てかえをして公社のほうに支払いをして、それで個人名前の財産になったやつの償還分をいただいているということである。

本間 清人 今何、旧朝日村でその公社に立てかえてというか、その土地の代金、では村のものだった畜産団地をその2つの業者なんだかその団体に売ったのだけれども、そこは金がなかったのか、その売った額をそのままそっくり村が貸したということの理解でいいのか。それを分割にしてもらって、今市に返してもらっているという感覚。

朝日支所産業建設課長 そういうことをご理解をお願いする。

本間 清人 そうしたら、それはいつまで続くのか、これ。

朝日支所産業建設課長 2件償還というか、返す年数は違うけれども、早いほうは平成33年度である。もう一件が平成87年度。

(「87年、ちょっと待って」と呼ぶ者あり)

川崎分科会長 平成37年ではないのか、平成87年。

(「はい」と呼ぶ者あり)

川崎分科会長 平成87年ということは、もう50年もあるのか。

(「50、60年ですよ」と呼ぶ者あり)

本間 清人 そんな長い返済で、どんな契約なのだか。その詳細は、後で何か資料出せる。ただ、当時の契約書だとか面積だとか毎月幾ら。だって、それだったら延滞金というか、

利息も当然もらっているわけだろう、この中に。

朝日支所産業建設課長 資料については、後ほど提出させてもらうけれども、利息とかそういうのは入っていないと認識している。

(「パンクした。万歳した」「万歳したんなら払えないこっさ」と呼ぶ者あり)

本間 善和 朝日の支所産業建設課長、それ多分契約書か何かあるだろう。

川崎分科会長 本間委員、ちょっと待ってくれ。

朝日支所産業建設課長 先ほど言ったように資料は今ちょっと手元にないので、後ほど出させてもらうけれども・・・

(「後で資料見てから」「後で」「わかった」と呼ぶ者あり)

朝日支所産業建設課長 後で資料お願いします。

[委員外議員]

なし

第20款 諸収入

(質 疑)

姫路 敏 42Pの労働雑入で、いわゆる6万8,000円の自動販売機の電気代、その後農林水産雑入の中にも雑入として自動販売機電気代、これが200万円ぐらいもあるのだけれども、206万円と。この206万円というのとは何か。どこの部分のやつか。

農林水産課長 神林道の駅と神林の農村環境改善センターの自動販売機である。

姫路 敏 これは、どこの業者さんに神林のほうはやっているわけか。

農林水産課長 神林道の駅は、さまざまな業者さんが入っているかと思う、コカコーラさんとか伊藤園さんとか。それで、神林の農村環境改善センターについては、神林支所産業建設課長に答弁させていただく。

神林支所産業建設課長 今回の質問であるけれども、一応9業者、11自動販売機が入っている。

姫路 敏 9業者、11販売機ということは、そのいわゆる販売機ごとにこれ電気メーターついているのか。

神林支所産業建設課長 電気メーターはついていないけれども、売り上げのほうの・・・済みません、電気メーターのほうでなくて、どう言ったらいいか・・・

(「収入種類を言えばいいんだ」と呼ぶ者あり)

神林支所産業建設課長 売り上げの30%ということで、もらっている状態であって、電気料については確認していないので、後で確認したいと思うので、よろしくをお願いします。

姫路 敏 私、今答弁したことを言おうとしたのだ。だって、これ自動販売機手数料、その下にそしてまた電気料とかとついているのではないか。そうすれば、もしあれだったらその販売機ごとの売り上げでやったほうがいいのではないかと言おうとしたのだけれども、そういう答弁でいい、まず。その前の労働雑入のこの6万8,000円は、これどこのやつか。

商工観光課長 クリエイト村上と勤労青少年ホームだ。

姫路 敏 どこの業者さんか。

商工観光課長 クリエイトが田村酒店、上町の田村さんだ。

姫路 敏 それは、電気のメーターはそれぞれ全部ついているのか。

商工観光課長 別個設置してある。

姫路 敏 その電気のメーター設置していて、電気料はおまえさんのところで払えよというこ

とではないか。そのほかにはいただいているのか、電気料はそのまま請求来るから市で払うわけだけれども。

商工観光課長 神林道の駅で言ったさっきの手数料は、頂戴していないと思う。ちょっと調べさせてくれ。

姫路 敏 手数料収入のほうがよろしいのではないか。どういふのかわからない。どれだけの販売量を持っているのかわからないけれども、これ電気代1,000円かかったから1,000円頂戴というのでは、ただの本当にいわゆるボランティアというか、まず。そこで、おまえさんのところと言われれば、これはけんかになるよね。俺のところも入れたいのだ、俺のところも入れたいのだということで、何でそこにその店だけになるのという話に変わってくるのではないかと思わないか。

商工観光課長 ちょっと研究させてくれ。ただ、こういう公共施設に入っているところは、ほかの置いてあるよりもたしか安い金額で利用者に提供しているの、そういう120円のが100円とか、利用者の、公共施設置くということで安い料金で提供していただいているというの、関連はあるのではないかなというふうに思っているが、道の駅は営利というか、そういうことしていないので、この差が出るのではないかなというふうに思っている。

姫路 敏 わかった。また、業者ももうけてもらわねばないし、市のほうでも公共的に提供せねばないというあれば、それはそれでいいのだろうけれども、そういうことだ。

〔委員外議員〕

なし

分科会長（川崎健二君）休憩を宣する。

（午後3時13分）

分科会長（川崎健二君）再開を宣する。

（午後3時25分）

歳出

第5款 労働費

（説明）

商工観光課長 予算書の117P、118Pをお開きください。右側の説明欄で説明をさせていただく。一番上から1番、労働諸費一般経費である。一番上の測量設計等委託料は、職業訓練校のエアコン交換工事をする時期に来て、その測量設計を委託するものである。それから、下から4番目の女性就労環境向上事業補助金については、女性の就労環境の向上を目指すために、ハッピーパートナーシップ企業に対して1企業20万円を上限に補助金を出している。5件ほどを予定している。続いて、2目労働施設費の1番、勤労青少年ホーム運営経費は、瀬波にある勤労青少年ホームの委員会報酬であるが、今回から館長のほうが無くなったので、館長の報酬が削減になった。それから、2番の勤労青少年ホーム活動経費は、通常の講座の経費であるが、講座内容等を4番にある若年者職業自立支援事業経費との調整で整備をさせていただいた。3番の勤労者総合福祉センター運営経費については、クリエート村上の指定管理の更新に伴う指定管理料である。4番の若年者職業自立支援事業経費は、村上地域の

若者サポートステーションの常設サテライトに関する経費であるが、2行目に若者自立支援員賃金ということで、新たに新規に産業カウンセラーのある資格の方を雇用する予定にしている。一番下の職業相談業務等委託料は、サポートステーション事業の中でキャリアコンサルタントの方の業務と情報トレーニング等の経費を見ている。5番については、勤労青少年ホームの職員人件費である。以上だ。

第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 それでは、予算書119P、120Pをごらんください。6款1項1目の農業委員会費だ。本年度の予算額が6,801万3,000円、前年度が6,284万円で、比較増減で517万3,000円増しているけれども、これについては、職員人件費の増加によるものだ。説明の欄をごらんください。1の農業委員会事務局経費2,055万4,000円、これについては農業委員の報酬1,796万6,000円。次に、3の農作業労働賃金標準額策定経費75万6,000円、これについては2年に1回標準額を見直しを行うための委員の報酬を計上させていただいた。4の機構集積支援事業経費448万8,000円、主なものといたしては、農地台帳システムの機器保守等委託料298万1,000円、同じくシステムのパソコンリース料93万5,000円だ。以上だ。

農林水産課長 次に、2目農業総務費の農業一般管理経費であるが、121、122Pをお開きください。説明欄の工事請負費1,848万2,000円は、お配りした平成29年度の工事一覧表には掲載していないが、朝日温泉熱活用生産施設、通称ナーサリーガーデンの修繕工事である。2、農業総務費職員人件費は、本庁含め17人分の職員人件費である。3目農業振興費の1、有害鳥獣対策経費は、昨年とほぼ同額である。次に、2、農業振興経費であるが、平成28年度に農業振興費の、平成28年度新規に市単独として就農支援事業補助金であるけれども、平成28年度の方1人と、現在3人の方が相談に来ているので、400万円を計上している。次に、3、農産物生産・流通対策経費であるが、平成29年度も引き続き村上食材商談会開催委託料と、123、124Pであるけれども、同額を計上している。また、農林水産物の加工品流通補助金を平成29年度においても計上して、販路拡大に向けて取り組んでいきたいと考えている。次に、4、村上茶振興対策経費として茶畑の整備、技術向上のための、平成28年度と同額を計上している。5の農業再生協議会等活動支援事業経費では、水田利活用推進事業費補助金等、昨年とほぼ同額を計上し、生産調整に係る作物の振興を図っていくこととしている。次に、6、機構集積協力支援事業経費であるが、機構集積協力金として平成28年度の実績から経営転換協力金を主体として3,828万8,000円計上している。7の経営所得安定対策取組円滑化事業、8、担い手対策経費については、平成28年度と同様の内容の額を計上している。9の中山間地域等直接支払交付金経費では、交付金として35組織へ666ヘクタール分、8,671万円を計上している。10の神林農産物販売施設運営経費では、神林の野菜市でのエアコンの改修の設計委託料といたして48万6,000円を計上している。次に、4目の畜産業費であるが、1の畜産振興経費で消耗品で179万8,000円とある。これは、畜産の悪臭対策として試験的に臭気対策資材を神林の養豚農家に使用してもらうため、その資材費ということで179万円を含めたものを計上している。環境課と連携して畜産農家と話し合い、悪臭対策に取り組んでいきたいということで、平成29年度試験的にそういったものを取り組むということである。また、村上牛生産振興対策事業補助金は、平成28年度と同額を計上

している。次に、125、126Pをごらんください。2の畜産基地経費の計上については、平成28年度と同額を計上している。次に、5目の農地費についてである。1、農地等経費の測量設計等委託料3,586万3,000円、工事請負費の1億1,360万円については、配付いたした平成29年度工事等計画一覧表で工事名、施工位置をお示したので、ごらんいただきたいと思う。また、その他昨年度と同様に事業量等により負担金等を計上している。次に、2、農地・水保全管理支払経費では、農地維持支払い等活動種別による面積を基準に4億2,585万円を計上している。127、128ページをごらんください。農業土木職員人件費では、本庁3人分の人件費である。6目農山村振興事業費については1、高齢者生産活動センター経費では修繕費でボイラーと、あと受電開閉機等の修繕で44万9,000円を追加している。2、上助湧コミュニティセンター経費、3、神林農村環境改善センター経費、そして129、130Pに移って、4の村上農村環境改善センター経費について、そして5、農村公園等経費、6、朝日まほろば夢農園経費については、平成28年度と同じ内容の額を計上している。次に、7の有機センター経費については、平成28年度は神林有機資源リサイクルセンター経費と朝日有機センター経費の2つの事業としていたけれども、効率的な予算執行の面から1つの事業にまとめている。それで、指定管理料209万1,000円は、神林有機資源リサイクルセンターのものである。また、工事請負費の197万7,000円は、神林の攪拌装置の修繕工事である。

商工観光課長 8番、交流の館「八幡」経費については、そこにある交流の館「八幡」の指定管理料について、第3回定例会でご議決いただいた指定管理料を計上させていただいた。以上だ。

農林水産課長 2項林業費、1、林業総務費の1、林業振興一般経費については、機器保守等委託料の林地台帳管理機能追加分として160万9,000円を追加し、243万6,000円としている。また、森林公園の補修工事を随時行っていくため300万円を計上している。次に、131、132Pをごらん願う。林業振興一般経費の最後に、森林基幹道岩船東部線開設事業促進部会会費45万円は、新潟北部地域林業振興協議会が事務局となり、東部線の開設事業を推進していくための経費である。2、林業総務費職員人件費では本庁、支所含め9人分の職員人件費である。次に、2目林業振興費だが、1、松くい虫防除対策事業経費については、平成28年度と同規模の防除計画で1,774万6,000円としている。2、市行分収造林事業経費では、境界等現況調査のため測量設計等委託料338万7,000円を計上いたした。また、間伐を進めるため市行分収造林事業委託料で607万円を計上している。3、間伐推進経費については、間伐推進事業補助金で230ヘクタールを見込み、2,331万5,000円。それと、森林作業道整備事業補助金では27.9メートルを見込み、1,328万6,000円を計上している。4、市産材利用住宅等建築奨励事業経費については、平成28年度と同額である。5、造林推進経費の再造林推進事業補助金105万6,000円は、7ヘクタール分を見込んでいる。6の森林整備地域活動支援交付金経費については、経営計画作成で笹平で24ヘクタール、施業集約化で山北地区の中継ほかで42ヘクタール、神林地区桃川ほかで18ヘクタールで、357万6,000円を計上している。7の特用林産物促進経費のきのこ王国支援事業補助金は、県単の間接補助で歳入同額の60万円である。8、森林・林業再生基盤づくり事業経費の401万6,000円は、森林整備加速林業再生交付金事業に係る市の5%のつけ足しで、高性能林業機械等に対するものである。9、地域林業活性化事業経費は、林間ワサビ推進関係では活用研究業務委託料で50万、そして133、134Pに移って、2行

目の栽培奨励事業補助金として50万円計上して普及を図ることとしている。また、1行目の林業チャレンジ体験事業開催委託料80万円は、新規の就労者を確保する対策として、平成28年度に引き続き開催するものである。次に、3目の林道維持費では、1、林業施設経費及び2、林道改良経費は、平成28年とほぼ同様であるが、それぞれの工事請負費、測量設計等委託料については、配付いたした平成29年度工事等計画一覧表で工事名、施工位置を示したので、ごらんいただきたいと思う。次に、3項水産業費、1目水産業総務費、1、水産業振興一般経費で、工事請負費1,050万円は、馬下釣り場安全施設補修工事の計上である。新潟漁業協同組合岩船港支部漁業振興対策協議会負担金53万円には、ヒラメの活け越しなどで活用する海水設備設置のための水質調査費用の支援のための20万円を含めて計上している。水産振興事業補助金648万円は、歳入で申し上げた岩がきの資源回復のための寝屋地区に魚場醸成をするための補助金である。県補助金462万9,000円に市の分を185万1,000円を加えた額を計上している。2の水産業総務費職員人件費は、1人分の所要額を計上している。135、136Pをお開きください。2目水産業振興費では1、三面川河口漁業施設経費、2、野潟釣り場安全施設経費、3、イヨボヤ会館経費、4、放流・資源確保事業経費では、平成28年度とほぼ同額を計上している。イヨボヤ会館経費の工事請負費については、配付している資料でごらんいただきたいと思う。次に、3目漁港管理費の1、漁港管理一般経費で、工事請負費167万4,000円は、桑川漁港防舷材の修繕工事である。2、漁港管理費職員人件費では、1人分の所要額を見込んでいる。4目の漁港建設費では1、漁港施設整備経費で、歳入で申し上げたとおりの測量設計等委託料2,120万円は桑川、脇川漁港の機能保全にかかわるものである。次の漁港海岸保全施設長寿命化策定業務委託料900万円は、桑川漁港の海岸保全施設の長寿命化計画策定に係る委託料である。以上で農林水産課所管の6款の説明を終わらせていただく。

第7款 商工費、第8款 土木費

(説明)

商工観光課長 それでは、予算書137ページ、138ページ、7款商工費の説明をさせていただきます。1目商工総務費、1番の商工振興一般経費については、例年どおりの経費計上だ。2番の商工総務費職員人件費も本庁、支所合わせ11名分の職員人件費を計上いたした。2目の商工業振興費、1番、中小企業金融制度経費については上から4段目、信用保証料補給金といたして借り入れに対する信用保証料の補給対策資金については100%、その他については50%の補給金を交付しているものである。以下、中小企業振興資金預託金から地方産業育成資金貸付金は、歳入のほうで説明したとおりの預託の額である。2番の産業振興対策経費1,913万9,000円の中の2番目、産業支援プログラム事業補助金は昨年度創設し、当初1,500万円で補正をいただいたわけだが、今年度も1,500万円としての最初のスタートとさせていただきます。雇用創出型創業チャレンジ事業交付金は、先ほど歳入のほうで説明が大変申しわけなかったが、国の第二創業の補助金をそのままちょっと読ませてもらって、国の要綱が非常にわかりにくい部分があったので、もう少しわかりやすい形で何らかの形で説明の機会を設けさせていただければと思う。商工団体経費については、村上商工会議所及び各地区の商工会に対する中小企業相談所経営支援等の経営指導に関する補助金を計上いたした。おめくりいただいて、139、140Pの4、プレミアム商品券地域活性化事業経

費については、プレミアム付き商品券発行事業ということで、本年度もプレミアム率10%の2億2,000万円分の商品券の発行を予定している。それから、住宅リフォーム事業補助金についても6,000万円、昨年と同額で計上させていただいた。6番の伝統工芸振興事業経費は、本年度事業名を若干変更させていただいたが、総合戦略の堆朱のまち村上再生事業を行う経費として、上から2行目、村上木彫堆朱プロモーション事業委託料1,300万円については、雑誌への掲載や首都圏へのメディア展示会、流通サイトへのプロモーションを行っていききたいと。また、商品開発を行うものである。一番最後の行の村上木彫堆朱後継者育成支援事業補助金も新規であって、644万円を計上させていただいた。これについては、3名の後継者を育成したいということで後継者の雇用、技術指導、研修会材料費、家賃助成等を含め3人分の経費を計上させていただいた。7番の物産振興経費についての1番目、ふるさと納税寄附者記念品代として1億円を計上いたした。歳入のほうで2億円を計上させていただいたので、その半額を記念品代として計上させていただいた。それから、中段、ふるさと納税宣伝委託料ということで、ことしもまたふるさと納税のパンフレットの作成等を行っていききたいというふうに考えている。それから、3目露店市場費の1番、露天市場運営経費については、今年度清掃業務委託料のほうで744万円ということで、昨年より70万円ほどの増額を計上させていただいた。労務単価の見直しと大祭のごみ箱の設置方法をちょっと変えてくれという意見が数多くあったので、その分で増額になっている。また、下から4番目の交通警備委託料についても、警察のほうから大祭のときの露店の安全管理のほうを充実してくれということで、村上大祭の拡充と、加えて瀬波、岩船は今まで警備員は市のほうで持っていなかったのだが、これも増強する必要が出てくるということで増加させていただいている。4目企業対策費である。企業誘致経費として383万4,000円を計上させていただいた。下から2行目、新規雇用促進奨励金については、7社15名分を予定している。また、一番下段の事業所等合併処理浄化槽設置費補助金については、下水道処理区域外のものについて16人から20人槽を設定いたして146万8,000円を計上させていただいている。141P、142Pをお開きください。一番上の2番、定住対策経費については、旧村上市の融資制度である住宅等建設資金貸付の預託金の経費である。それから、5目の工業団地費については村上、神林、山北のそれぞれの維持管理経費だ。一番下にある伐採業務委託料については、山北工業団地において農地に係る支障木があるので、その日照を確保するための伐採業務を行うというものである。6目観光費の1番、居繰網漁経費である。一番上の鮭居繰網漁協力者謝礼は、漁に従事していただく8名分の方への謝礼という形で支出をさせていただいている。2番のゆり花温泉施設経費の工事請負費99万4,000円については、送湯管の洗浄工事を予定している。3番、観光振興一般経費7,583万5,000円だ。上から4段目、普通旅費144万9,000円ということで、これは増額をさせていただいた台湾と韓国の方へことしは行きたいなということで予算計上させていただいている。それから、印刷製本費64万3,000円も、韓国語のパンフレット及び瀬波の海水浴場のパンフを新たに作って宣伝を図りたいというふうに考えている。それから、その2つ下の広告料232万円も、ことしからテレビ局とのタイアップ事業に取り組みたいということで、その広告料を計上している。それから、その5行下に観光プロモーション事業委託料として995万8,000円を計上させていただいた。これについては、昨年度実施した村上の幸まるごと弁当のほうと、第2段をことしもやりたいという経費と、エリア誘客とい

うことで、大手宿泊サイトへ個人向け客の誘客事業をしたいということでの経費である。その2つ下の観光海外展展示等業務委託料も新規であって、先ほどの台湾、韓国のほうへ行く際の諸経費について計上をさせていただいた。次のページをお開きいただいて、上から4行目、阿賀北地域観光推進協議会負担金25万円もこれ昨年同額だが、阿賀北首長会で行う阿賀北地域の広域観光への負担金である。それから、その3つ下に日本の観光・物産博出展負担金ということで、先ほど旅費等で説明した台湾への観光物産展への出店の負担金である。それから、その2つ下に産業支援プログラム（観光イベント）事業補助金ということで、昨年まで産業支援プログラムの中で観光イベント事業補助金も盛り込んでいたが、目的が観光だということで、ことしから予算計上箇所を変えて産業支援プログラム（観光イベント）事業補助金として計上させていただいた。それから、4番の蒲萄スキー場特別会計繰出金については、午前中の常任委員会でご議論いただいたものである。5番、観光費職員人件費は、6人分の人件費を計上させていただいている。それから、7目観光施設管理費の1番、海水浴場経費であるが、現場作業員賃金及び海水浴場監視員等賃金は、19名の雇用の分の経費を上げさせていただいた。また、下から7行目あたり、中段以降に清掃業務委託料ということで、これも昨年度より増額になっているが、労務単価の改正の関係である。また、その2段下の海岸ごみ処理委託料、これも新規で50万円を計上させていただいたが、今年度もあったのだが、流木が流れ着いてちょうど海水浴シーズンになった流木が非常に迷惑かけるということで、ことしは当初から予算化して不測の事態に備えたいということで50万円を計上させていただいたところである。下から2行目の工事請負費については、桑川の弁天海岸駐車場施設のトイレ風よけ新設工事を予定している。それから、その下の観光諸施設経費3,128万円は、ちょっとおめくりいただくと145,146Pになるが、上から9行目、測量設計等委託料については、諸上寺公園の展望台、今年度冬前にやはり大分落ちてきていて、これは1回壊そうということで、解体に係る設計委託料を計上させていただいたものである。それから、工事請負費については、鳴海金山のトランス入れかえ、あずまやあるいは二子島のバンガロー階段の工事請負費である。その他、備品購入費といたして150万1,000円を計上させていただいたが、これは二子島森林公園のスワンボート1台を購入するものと、鳴海金山のテント、それから登山道を管理するためのGPS、あるいは山熊田長期滞在施設の冷蔵庫の入れかえを予定している。3番のあらかわゴルフ場経費の指定管理料については、第4回定例会でご説明させていただいた人件費とカートのリース料増による指定管理料1,730万円を計上させていただいた。工事請負費については、コース内の芝の傷みを修繕する工事であるし、機械器具購入費については、装置の手引きカートを15台入れかえる経費を計上させていただいた。4番のみどりの里経費1,799万3,000円だが、測量設計等委託料については、厨房のエアコンの測量経費である。工事請負費は、厨房エアコンのほか宿泊棟の空調、源泉ポンプのオーバーホールを予定していて、752万8,000円を計上させていただいた。それから、5番の村上市民ふれあいセンター経費についても、測量設計等委託料については、外壁のほうが大分傷んでまいって、外壁修繕工事の設計業務を委託するものである。指定管理料について、第4回定例会でご議決いただいた分である。当初の工事請負費70万円については、駐車場のLED工事を実施するというものである。続いて、おめくりいただいて147,148P、2番、神林道の駅管理経費及び3番の朝日道の駅管理経費は、これまでの通常経費分前年度

実績に倣い計上をさせていただいたところである。それから、4番、山北道の駅管理経費である。先ほど歳入でもご説明させていただいたとおり、笹川流れ夕日会館を直営するに当たっての必要な諸経費について6カ月分を計上させていただいたものである。社会保険料及び販売員等賃金については、道の駅の駅長、観光案内補助、物販業務に従事する臨時職員5名分の経費について計上したものだ。そのほか通常の施設の運営及び保守を含めた維持管理経費を計上させていただいたほか、賄い材料費といたしてカフェコーナーで提供する飲み物代などの材料費、賄材料費を219万8,000円計上させていただいた。以上である。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 205、206Pをごらんいただきたいと思う。災害復旧費であるが、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業施設災害復旧費及び2目林業施設災害復旧費では、工事請負費に名目上の1,000円ずつを計上している。以上である。

第3条 第3表債務負担行為

(説明)

農林水産課長 債務負担行為であるが、8Pをごらんいただきたいと思う。農林水産課所管の債務負担行為は、2段目の漁業近代化資金利子補給金(平成29年度分)だ。漁業者が借り入れた資金の0.7%以内を償還期間平成38年までの利子補給を行うものである。以上である。

歳出

第5款 労働費

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

第6款 農林水産業費

(質疑)

本間 清人 ページ121、122、3目の農業振興費の中なのだが、就農支援事業補助金、これ市のやつで、先ほど課長の説明で平成28年が1人、平成29年今3人相談来ているので、4人分の400万円だと。1人100万円の補助だからいいのだ。それを5年間ということだったよね。これは、新規就農者だったよね。何かいろんなその条件はどういう条件になるのか。

農林水産課長 国の助成対象は、今原則45歳までということである。それで、市は45歳はちょっとリスクが大きいのではないかとということで、定年すれば60歳で、こっち来たとしても61歳を原則そのくらいまで幅広げて、そして主に国は新しいリスクをしょい込むと。いわゆる新しい品目に向かわないとだめだよと。それも、若い人に新しい品目をやらせるのも非常にリスクが大きいということで、そういったことも軽減しながらうちのほうでは進めようということ考えている。

本間 清人 これ、国が45歳までという中に漏れたのを何とか市のほうで救おうというか、せっかく新規にやるのを年齢制限ではなくて、今言われたように定年なって帰ってくれば61ぐらいだから、そのぐらいの方にも市としてもその就農の応援をしようということなのだろうと思うのだけれども、どんなものなのか。たったこの間、平成28年は1人、この平成29年は今3人が相談来ている。知っているのだろうか、その農業の方々。例えば農家の方々に、農協さんに加盟しているか、俺ちょっと農業わからないのだけれども、そういうところからでも、市のこういったのもあるのだよみたいなPRとかかというのはどういうふうにされているのか。

農林水産課長 基本的にPRはホームページを通じて出しているけれども、ただ農協さんとかにやっぱり相談にいらっしゃるのだ、農協さんとか普及センターさんとかに。やっぱりそういう方々は、結局こっちへ来たりしたいと考えて意欲的な方なので、そういった方をターゲットにこういうの事業あるよというようなことでお勧めはするのだが、なかなかでもうちのほうとしては地域の中心体になってくれよとか、やっぱりこれから地域を盛り上げてくれよということをお願いして、その人たちを育てていきたいというようなことで考えているが、いや、本人はそこまでもというような方で、一応ご辞退したりしている。なので、幅広く広報は誰に広報すればいいのかというか、ちょっとターゲットはわからないので、来た方に丁寧に対応しているということである。

本間 清人 やっぱり例えばさっき課長言われた、では東京60で定年なって、帰ってきて61までといっても、その帰ってきた方なんかは、多分こんな制度なんてわからないよね。何かそういう方々にもわかるような情報発信はどういうふうな形でやるか。多分インターネットのホームページなんていったって、そうそうホームページばかり見ている人がいるかどうかもあるけれど、それは総務課かなんかでホームページのアクセス数はどのくらいなのだと聞けばわかるのだろうけれども、もうちょっと何かその辺考えていただくといいのかなと思うのだ。それと、例えば今の条件は年齢だけなのだが、例えばその作付面積みたいな制限、例えば俺3枚しかないのだけれども、100万円補助受けられるかなんてできるのか。

農林水産課長 広報については、またこれからいろいろ関係機関とともに研究して、多くしていただきたいというようなことで考えている。それとあと、作付面積に関しては、いわゆる施設園芸とか委員が考えた例えば田んぼが3枚だとか、そういう小面積な場合は、ちょっとどうやって経営していくのかという、あなた農業後継者としてその3枚でどう食べていくのかということから始まるので、その辺の意気込みを聞きながら下限、幾ら以下はだめとか、そういったのは特に設けていないけれども、そのやる気とか、幾ら伸ばしていきたいのかとか、そういった面接でやっぱりその事務等見きわめていくような形にしている。

本間 清人 例えばの国の45歳までというのは何かわかるのだ。若手をこれからまたどんどん農家に従事する方を育てるつもりでということなのだろうけれども、それに漏れた分を村上市がこういう補?をするのはいいことなのだろうけれども、例えば今言っている60、61までも補?してしまうと、例えば定年になった。退職金は2,000万円もらっている。これからの中で、もうゆとりもあるので、田んぼ3枚や4枚ばかり自分やりながら生活はできる、自分の生活は。でも、村上市には新規就農者に対してこんな100万円の補助が5年間も続くので、では年金が5年間俺もらわないで、65にまで待って、再雇用もしないで、農業をやりながらそのお金100万円を5年間村上市から

もらおうという人だって出てきたらおかしくないのではない。そうしたら、どうやってまんま食うのかと。いや、僕年金あるけれども、村上市はこんな制度があるので、その100万円を私にくださいよと、そういうふうになってこない。そういう人は、ではさっき言った面接なんかで、いや、あんたはそんな考えだから農業には向いていないから100万円やらないという形になるのか。

農林水産課長 そういうケースは今までないけれども、可能性とすれば考えられるが、農業をするというのは、やっぱり機械を備えてなくては行けないと。いわゆる退職してきて、投資をする意欲があるのかという部分も非常に大きなポイントになるので、その機械装備とかもやっぱり面接の申請の中で十分吟味していくので、余り想定内では考えられるけれども、そういう方は来ないのかなというように想定している。

本間 清人 何度もこの問題ばかりで済みません。例えばこういうケースではどうなのだろう。もう定年になった。本当は今まで私はサラリーマンだったのだけれども、自分のうちが家業が農家で、お父さんもやっていたのだけれども、お父さんももう78、80にもなって引退するのだから、俺も定年になったことだから、おやじのやっていた農業を俺が継承するのだといても、この対象にはなるわけだね。

農林水産課長 そういった方は、対象になり得るかもしれない。ただ、親元就業とって、いわゆる国だとたしか5年以内に相続全部しなさいよとか、いろいろな規定があるが、うちのほうはそこまでは特に求めてはいないのだけれども、確かにそういうおやじさんが今大変でやめたから東京から帰ってきたと。でも、しかしノウハウというのが1から田植えとかそういったのができるかとなると、なかなか難しいので、その辺はバックアップしなくては行けないし、そういう可能性はやっぱりそういう方の面倒を見て、中心的な経営体にできたらなっていたきたいということで支援は考えている。

本間 清人 いや、意外とそういう方、俺も結構知り合い多いのだけれども、やっぱり今なぜかコシヒカリは5月の連休中にまけられないで、5月10日以降とかと言われるわけではないか。昔は、5月の連休中に帰ってきているときに、みんなそういう方々はお手伝いをして田植えしたり、稲刈りのときだって帰ってきて一緒に手伝いしているから、その辺の仕事は幾ら離れているからとって、大体わかっている方はやっぱり農家の子供は多いよね。だけれども、それがおやじが亡くなったので、どうせ俺も会社定年になったからやろうという形になったのも、またそういう補助になるというのであれば、例えばでは国にもこういう制度があるので、国をまず紹介した中で、では国ではだめだったので、では村上市としてこうしようというのだったらまだしも、一発目から村上市は100万円を5年間続けて新規就農者には出すのだからということで、もうその500万円がエンジンみたいにぶら下がっていると何か変な話になるのかなというふうな、そういう気がするものだからちょっと言っているのだけれども、どんなものなのか。

農林水産課長 最初は、やっぱり45歳以下だと国のほうを紹介いたす。それを過ぎて、でもやりたいのだということで、うちのほうとしては新しい農業後継者をやはり育てていかなければならないので、そういった面からいけば、どの程度その人が、面接だけではわからない部分あるけれども、実際投資までしたりしてやるということであれば、十分やる気があるのだなということで支援していきたいなということで考えている。

本間 清人 あと、これの下に先ほど歳入の部分であった青年就農給付金の1,800万円なのだけ

ども、これが先ほど75万円が4人の150万円が10人だったっけ、そういう形なのだ。これが結局今言っている国の、県が出すのだけれども、45歳以下という部分がこれなのか。

農林水産課長 そのとおりである。

川崎分科会長 よろしいか。

本間 善和 130P、6番目のとき朝日まほろば夢農園という経費、数年前からやっているわけなのだ。今ことしの状況どんなぐらいお借りしたという実績、冬場で3月だからもう出たと思うのだけれども、平成28年の状況をちょっと報告お願いしたいと思うが。

農林水産課長 朝日支所の産業建設課長に答弁させていただく。

朝日支所産業建設課長 18区画あるのだけれども、それみんな該当者で借りる人がいて、全部耕作、とりあえず平成28年は終わった。

本間 善和 そうか。ありがとうございます。これからも引き続き頑張ってくれ。お願いする。それから、次のページ、132Pになるが、毎年のようにこの松くい虫の防除という格好で空中散布出ているわけだけれども、これ合併前から山北地区、山北町のときからもうやっている事業なのだけれども、当然空中散布というところまでどういう、難しいと思うのだけれども、結果が出ているか。1,700万円ぐらいのこの金毎年突っ込んでいるものだから、そういう結果というものが、効果というものは調査とかそういうことを課長のほうで考えたようなことあるか。

農林水産課長 林業水産振興室長に答弁させていただく。

林業水産振興室長 前年度の被害量、被害木の量だが、市内全体で172立方メートルあった、枯れた松。今年度だが、被害量は114.96ということで、一応県全体の目標も、全体の数字今ちょっと資料持ち合わせていないが、30%を減少しようという全体の目標を掲げ、この松くい防除実施しているが、その目標数値に換算すると120立方メートルだが、それを本市は114.96ということで下回ったので、一応目標達成というふうに我々は認識している。

本間 善和 そうすると、それが空中散布した効果という格好で捉えているという格好だね。

林業水産振興室長 そのとおりである。

本間 善和 わかった。それから、次のページ行って134P、水産振興の補助金という格好で、特に今回新規という格好でカキの増産というのだから、カキの養殖場所というのだから、そういうところで県とたしか市と漁協さんでかが資金を出し合って、実際岩の投入なんていう話を聞いたのだけれども、石の投入というのか。これは、継続的な事業という格好で考えてよろしいのか。

農林水産課長 林業水産振興室副参事に答弁させていただく。

林業水産振興室副参事 来年度においては、寝屋地区の漁場造成という形で行っている。特に岩がきは山北地区なのだが、4地区あって、各地区の要望によって行うということである。ただ、やはり幾ら補助があるとしても、実施するほうの負担もあるので、その辺の様子を見ながらということで、すぐ来年度やって、次の年度別な地区やるという考えはまだないということである。

本間 善和 私地元なものだから、カキなんていうと実際効果出ること出ないのかなんて、5年、6年もたたないと結果は出てこないのだ。そういうことからいって、ある程度の年数というのだからやっついていかないと、その効果もわからないというところがあるので、できれば地元のほうの負担もあるものだから、その辺のところを要望聞いて、できるものならお願いしたいと思う。次にもう一つ、課長にちょっとお伺いしたいのだ

けれども、岩船の先ほどちょっと神経締めの水質検査と言っただけけれども、もう一度その辺のところをちょっと詳しく説明お願いしたいと思うが。

農林水産課長 これについても、林業水産振興室副参事に答弁させていただく。

林業水産振興室副参事 今ほどの水質調査のご質問であるが、今ある漁協が直面するところが海ではなく川であるという点がまずある。神経締めとかほかの魚介物に関しては、海水で洗うとか、海水に入れておく活け越し等も使用があるが、今現在海水をとる方法がちよつとないと。瀬波のほうから運搬をしてそういう対応をしているということである。それで、今年度一旦漁港内で穴を掘ってみたのだが、ちょっと海水が出なかったという点があつて、いよいよ海水を導入する施設をつくろうという点であるが、今後のコストとか、維持コスト等も考えて、まず直面の川の底から海水がとれないかと、そういう案が今ある。今考えているのは、海底から50センチのところ、そこからポンプでくみ上げる方法である。それにおいては、まず本当に海水であるかという点と、衛生面で問題ないかという点がある。業者等にも相談いたして、その辺例えば天候、荒天時とか梅雨、あと逆に川が穏やかなとき安定した海水がとれるかというのをまず検査する必要があると、そういう判断をしていて、このたび市と漁協とお金を出し合つて、水質調査をまず行うということで進んでいるところである。

本間 善和 わかった。結構だ。

川崎分科会長 よろしいか。

本間 善和 いい。

平山 耕 124Pなのだけれども、中山間地域等直接支払交付金なのだけれども、例えばこれは朝日と山北だけではないだろう。例えば神林も入っているのか。どうか。

農林水産課長 全地区入っている。

平山 耕 どの程度のことを指して言うのか、ちょっとわからない。山林面積とかそういう割合とか。

(「傾斜率で教えれ」と呼ぶ者あり)

農林水産課長 傾斜率がたしか100分の2か。

(「2段階ある」と呼ぶ者あり)

農林水産課長 ちよつと済みません。

(何事か呼ぶ者あり)

農林水産課長 急傾斜が20分の1、そして緩斜地が100分の1、それとあと林地等もあるけれども、小区画とか不成形な田とかさまざまな地域性を考慮して対象の農用地としている。

平山 耕 わかった。

川崎分科会長 よろしいか。

平山 耕 いい。

姫路 敏 124Pの一番下だ、畜産業費。村上牛生産振興対策事業補助金、これたしか説明で何かにおいがどうだのと言っていたような、試験的にやるとか。ちよつともう一回よく聞かせてもらいたい。

農林水産課長 今委員ご指摘の部分は、消耗品費の179万8,000円のその部分である。

姫路 敏 その内容を聞かせてくれ。

農林水産課長 神林地区の4畜舎に4カ月間防臭資材というか、何かにおいを消すというか、消えないのだけれども、においをごまかすというか、一緒に定期的にミストを、外に流れるところにミストでそういう材を入れて、それを遠く流れたときにその畜産のに

おいは消えないのだけれども、まざったような、業者いわくチョコレート風な感じのにおいに変わるというような資材を試しに使っていただきたいというような部分をこの消耗品費でその資材を買い入れて、貸し付けてその畜舎に使ってもらおうということを試したい。

姫路 敏 たしかもう設備そのものは、とりあえずはにおいの出ない設備に全てかえているのだよね。

農林水産課長 養豚の部分は、鶏と違ってどうしてもあけておかないと熱がこもってしまう。そんな関係で、どうしても夏場豚のためにどうしてもあけているので、そのあけたところからのにおいを何とか和らげたいなというところで考えている。

姫路 敏 わかった。とりあえずよくなれば、試験的にやるわけだから、少しでも。次、先ほどの130P、説明の6番、朝日まほろば夢農園のところ、先ほどちょっとほかの委員聞いていたけれども、18区画、あれいつも見ると、簡単に言えばよその人の、都会の、村上市以外の人の名前を借りてという表現のほうがいいのか借りて、実をいうと猿沢の人たちがやっているというのは、前に視察してきてわかっているのだけれども、やっぱり同じような形か。

農林水産課長 借りている方は、確かに市内の方もいらっしゃるかもしれないが、ほとんど市外の方だと私は認識していて、あとはバックアップしていただける方が猿沢の方というふうなことで認識している。

姫路 敏 都会の例えば自分の親戚の方とか知り合いとか、村上市以外の方々が名前登録して、それで最初に植えたりするときに来てもらって一緒にするわけだ。それで、よく常識的に考えて新潟にいる人が野菜を育てるかという部分だ。所沢にいる人が野菜を育てるかという部分だ。実際は、名前とお金は出すけれども、そこで農作業のやっているのは実をいうと猿沢の方で、たまに来ては一緒にどうだ、こうやってこのぐらいになったぜ、ほらと見せて、そういうああ、いいねと行って、それで収穫のときに秋になるとそれみんなが収穫祭だといって、いや、ほら、おまえの借りたところこんなよくなったぜなんて行って料理して食べているのが夢農園という形で、ちょっと違うよなということで、以前に私らそこ視察行っていてそういうのを感じ取ってきたのだが、やっぱり変わらず今もそうやっているわけか。

農林水産課長 システムは多分そうだと思う。やはり作業は毎日そこにいてできないので、その地元の方が一応本当に普通の作業をして、そういったときに呼んで、そういうふうなことをしているのがメインかなとは思っている。

姫路 敏 それで、前もちょっとご提案申し上げたのだが、村上市街地に住んでいる方で、農作業したい方は結構いらっしゃるのだ。そういう方々に提供して、おまえさん方、みんな来てちゃんとやらねばないぜというような形でやらせたほうが実に夢農園まほろばに近いところになるのではないかと。ところが、市内の方々はだめなのだという何かラインがあって、市内というか、この村上に住んでいる方以外がやるので、まほろばなのだみたいなことで、なかなかのみ込めなかったのだが、現実作業しようと思ったら、近間にいないと作業というのはかなり難しいのだろうと思うのだ、農作業なんか特に、生き物相手だから、植物といえ。だから、そうやって考えてみると、その辺のところも今後ここを活性化させるとともにやっぱりやっていくには、そういうことも考えていってもいいのではないかなと思うのだが、いかがなものか。

農林水産課長 基本的に市外の方をメインターゲットにしているが、やはり今おっしゃったとおりに来れないとか、いろいろな事情があって区画が埋まらない場合は、まず最初に学校

さんとかそういった団体さんとかにもお願いして、それで埋まらなかったらまた市民の方に公募していきたいなど。また、基本的に夢農園というのがどうあるべきかというのは、ちょっとこれからまたその応募の状況にも応じて考えていきたいなどと考えている。

姫路 敏 ここに300万円からのお金をかけて、地域、猿沢地区の活性化もあるのだろうし、その農業している方々に対しての活性化という部分もあるのだろうし、わからぬでもないのだから、桑川の上ノ山というところご存じだと思っただけけれども、そこではもうみんな全て新潟の方々が来て、稲作やったり農作業やったりしているのだ、いわゆる農荘というか家まで、住宅まで建てて。それで、ちょっと農業委員会ともめたというか、随分前にそういうこともあったけれども、そんなところも一度農林水産課としても見ておいて、その違いも見ておいてもらいたいと思うが、いかがか、その辺も。

農林水産課長 クラインガルテンあって、夢農園とかいわゆる都会の方が何を欲してこっちのほうに来ていただけるのかというのは、基本中の基本だと思うので、こちらの持っている地域性というものをやはり都会の人たちにアピールしていくために、いろんな部分を、対策を考えたりしていきたいと思っている。

姫路 敏 ページの134P、3項の水産業振興一般経費の工事請負費、たしか先ほど馬下港のところの直すと言ったけれども、どんなことするのか。

農林水産課長 林業水産振興室副参事に答弁させていただく。

林業水産振興室副参事 馬下の釣り場安全施設がある。あそこは、馬下の漁業の方の堤防にもなっているところなのだけれども、平成26年度に低気圧の関係で先端が沈下している。その翌年度には、一番根元の斜路の修繕をまず行った。本年度は、この沈下した部分の修繕のために工法協議と設計のほうをさせていただいて、来年度いよいよ修繕を行うということである。内容においては、堤防の下がちょっと海でえぐれている部分があるので、そこにコンクリートを注入する方法と、あと先端の部分の沈下についてはかさ上げ、あと損傷部分の充?だけではちょっと足りないだろうと、そういう判断をいたして、腹づけという形、ちょっと幅を広げる、海水の中だけだけれども、そういう形で補充をして行くと。そしてまた、釣り場の施設も再開したいと、そのような考えである。

姫路 敏 それ、あそこの漁師さんが出入りするときに邪魔にならないようにはしなければならぬのだけれども、いつごろやられる予定か。

林業水産振興室副参事 年度初めには入札かけておきたいと思うし、まだ済みません、ちょっとその漁業の影響等もあるので、その辺はまず漁協に管理をお願いしている部分があるので、その辺は詰めてからという形にしたいと思う。工事中は、もしかしたらその漁業者の方、前斜路修繕したときは、桑川漁港のほうに船をつけたという経緯もあるので、山北の漁協とも協議をしなければならないことでもあるので、その辺は年度初めにまず漁協と相談させていただいて、備えてやりたいと思う。

姫路 敏 たしか冬場なると、置き網もやっていて、それで寝屋のほうに船持っていつてもらっているのだ。そういう加減もあるので、早目にその工事計画とか出さないと漁師さん困る部分も出てくるのだろうし、またこの予算の2分の1は県のほうから補助金として出るのか。

林業水産振興室副参事 こちらについては、漁業施設というよりは釣り場安全施設ということになるので、市の単費になる。

姫路 敏 釣り人も来たりするので、その辺よく理解しながらやってもらいたいと思う。それと、136Pの下のほうの漁港建設費の中の漁港施設整備経費ということで、漁港海岸保全施設長寿命化策定業務委託料ということで、桑川の漁港のこと出ていたけれども、あそこたしか5年ぐらいの計画で岸壁直したり、この前は漁具の雨当たらないようになって、日当たりなんていって、結局遊覧船に使ったりしているのはそれは別として、そういうふうなことでやっているけれども、これ今後の計画としていつごろまでどんなふうな計画で進むのか。

農林水産課長 林業水産振興室副参事に答弁させていただく。

林業水産振興室副参事 こちらにおいては、先ほど言った5カ年の漁港施設ではないで、桑川漁港の区域内にある海岸保全施設、いわゆる離岸堤とか海岸護岸、その予防修繕の計画を立てるということである。こちらにおいては、国の指針で平成32年度までそういう計画を立てろという示しがあって、なおかつこれ国の事業が2分の1、計画策定やその計画に伴った工事をする場合は2分の1が出るのだが、計画策定が平成30年度ということであるので、このたびまず桑川を上げさせていただいたということである。

姫路 敏 もう一つ、あの遊覧船の方、一生懸命あれやっているけれども、あれ使用料としてどのぐらいと言っていたっけ、25万円とかと聞いていたけれども。

林業水産振興室副参事 遊覧船の使用料においては、市と賃貸契約を交わしているということである。それで、済みません、私の今手持ちの資料が平成27年度までの貸付料のものしかないで申しわけないのだが、そのときは年25万円である。

姫路 敏 以上だ。ありがとうございます。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 126Pの農地等経費の工事請負費についてお聞きするけれども、今ほどこの工事の資料もらったのだけれども、その中の農道門前第4号線支舗装新設工事、これ当初予算の概要版にそのほかの3工事に一緒に書かれているのだけれども、金額も一緒に。その3工事に一緒になっているのは、この中のどの工事か、今この配付してある。

農林水産課長 申しわけないが、その3工事というのは・・・

木村 貞雄 概要版に書かれている。

農林水産課長 概要版の中か。

木村 貞雄 はい。ほか3工事にいる、15Pの。瀬波のストックマネジメントは継続でわかるのだけれども・・・

農林水産課長 済みません、少し調べるために時間いただきたいと思う。

木村 貞雄 後でいい。それともう一つ、130Pの林業費の林業総務費の林業振興一般経費、一番下の工事請負費、これ浦田の里だと思うのだけれども、あれは何年前に浦田の里の横から、今圃場整備の記念碑あるところからずっと林道つけて、瀬波温泉までとる本当は計画あるのだろうけれども、半分ぐらいまで現在行っていないのだけれども、そこをまたこれからするのか。それとも、今の工事はどの程度の補修工事なのか。

農林水産課長 林業水産振興室長に答弁させていただく。

林業水産振興室長 この工事請負300万円については、既存の林道の路面が大分傷んできていて、それを延長約50メートルなのだが、こちらを修繕するというふうな予算である。林道の延長ということではない。

木村 貞雄 わかった。終わる。

渡辺 昌 134Pの一番上、10番の漆栽培事業経費、これ資料見ると原材料の確保のためとなっているのだけれども、朝日地区に耕作しなくなった山手の畑に大分漆の木つけてあるのだ。わざわざ新しい苗木植えなくても十分あるのだけれども、その辺の現状というのは十分調査をした上での事業か。

農林水産課長 この事業については、やはり近くにきちんと管理できる、そういう近くと言っても山というか、このかき手の人が、今商工と一緒に漆の環境をやろうとしているのだけれども、そのかき手の人が十分行って管理できるような場所に植えて、そしていこうということである。そして、議員指摘のそういう場所があるというのは、今年度今調査していて、どの程度漆として賦存しているのかというのを今調査中である。そういったことも考慮して、今後その場所とか、どの地域にどれだけあるか。そして、どれを育てていくかというようなことも一緒に考えていきたいということである。

渡辺 昌 今かき手の話出たのだけれども、これ厳密に言えばかき手のほうは商工観光のほうに行くと思うのだけれども、これ漆の木と密接に関係あるので、ここで聞きたいのだけれども、もう漆かき、職業として成り立っていないのだ。前だと田んぼつくりながらその合間に漆かきということでやっていた人多いのだけれども、幾らそうやっても漆のかき手がもうこの先下手したらいなくなるような状態の中で、その辺のこの漆の木とセットにして考えた場合、全然成り立たないような感じがするのだけれども、その辺はどのように考えているか。

農林水産課長 まず、漆かきと漆専門というふうになればそうかもしれないけれども、とにかく漆の木を当方とすればまず育てないと、漆そのものがなくなるということで今危機感を抱いている。なので、やはり漆の木をまず育てるというようなことを考えている。その以降については、商工観光課のほうで答弁させていただく。

商工観光課長 渡辺議員のご指摘のとおり、その漆のかきのみで商売成り立っていないという人は、現に従事されている方も何回もお話をしてお聞きしている。7款のほうで後継者育成事業の話をさせていただいた。私どもは塗りと彫りと、生地のほうはまた別として、塗りの部分もあるのだが、その方にも漆の部分もちょっと勉強してもらいたいということで、今かかっている人を講師に教え込むということも今研修計画の中には入れている。

農林水産課長 先ほどの工事のほか3件であるけれども、お配りした工事一覧表でごらんいただきたいのだが、農道門前第4号支線舗装新設工事のほか3件というのは、その下の広域農道ガードレール、そして中津原頭首工、温出地内用水路改修工事の件である。

第7款 商工費

(質 疑)

姫路 敏 140Pの一番上のプレミアム商品券、そして住宅リフォーム事業なのだが、これ私一般質問で聞き忘れたこともちょっとあったのだが、大事なことだったのだが、最初に住宅リフォームなのだが、先般もちょっとまたある懇談あって、私個人、私的なこともあって、その中に受け付けを4月で始まっているのだけれども、そのほかにやっぱり冬場の仕事として欲しいという意見というの結構あるのだ、小さな大工さん、設備屋さんも含めて。それで考えてみると、やっぱり受け付けを2度に、今回も始まって4月で終わってしまうのだろうけれども、そうすると12月、1月ぐらいになると、4月まで待とうという、せつかく4月から今度受け付けると、5月か

ら忙しくなってきた、実は言うとも5月からほかの仕事も忙しくなってくるということで、実際のところ2、3月が一番あく時期に仕事を求めようとしたときに、4月まで待たされるという状態になるので、その辺も含めて受け付けのあり方として2回ぐらいやってもらえないかという声が出ているのだ、結構。その辺今年度はもうこれで行くしかないのか、それともいい方法あるのか、ちょっと聞かせてもらいたいのだが。

商工観光課長 一般質問を通して何度か姫路委員のほうからご指摘受けている。その分も含めて、今年度早速4月からもう受け付け開始するので、ちょっと受け付け一旦終了したら、関連業者の方と懇談させてくれ。生の声を聞かせてもらおうと。仕組みの中で、ではそれを得てからまた今のご質問の今年度というところはちょっと考えさせていただきたいと思う。

姫路 敏 たしか10月、11月にもそんな何か懇談やったと思うのだけれども、行政のほうでもこれでやるのだから、何とか頼むよと言われれば、そうかなと、しょうがないのかなというふうになってしまうので、純粹に聞き取れるような態勢をとっていただきたいなど、こういうふうと思う。それと先般、これも言えるなど。4月からタクシーの新潟行くのりあいタクシーというのか始めるよというのが回覧等で回ったと。それに関して見れば、まだ議会も通っていないのにそういったものが出ているということ自体に違和感を感じるということで、いわゆるこれは議員から話あったのだが、村上市の市報で2月、これはリフォーム工事補助金を交付すると。下のほうに、平成29年第1回市議会定例会で予算が議決された場合に実施すると、そのうたい文句はあるのだが、やっぱり注意してもらいたいのは、議会でもまだこうやって審査しているわけだ。審査して、それで議案書も出ていない時期にこれが出ているわけだ、簡単に言えば。そうだろう。2月15日だろう、これ、その出たか出ないかぐらいに。そうやって考えてみると、その辺のところは議会軽視と言われてもしょうがないと思うのだ。確かにバスの件も、一応予定という言葉は載っているが、ここまで詳しく議会を通してからは書いてなかったし、副市長、これ今後やっていくに当たって、議案が議員でまだ質疑も、審査さえもしていないのに出ていくのであれば、しっかりと議会のほうに協議会なりでその趣旨の旨をちゃんと伝えておいてもらいたい。どうしてもタイミングあって、タイムロスもあるし、そして考えてみるとどうしてもこれしょうがないのだろうとは思っているのだが、議会として見ればこうやって出ているものがこれだめなんとも言われなくなるし、しっかりその辺はやってもらいたいけれども、いかがか、それ。

副市長 前回もお答えした。そのように注意して進めていきたいと思う。ありがとうございます。

姫路 敏 それと、140P、企業対策費として一番下の企業誘致経費として、一番下のほうに新規雇用促進奨励金150万円とあるが、これちょっと内容、概略教えてもらえるか。

農林水産課長 担当の副参事から説明させる。

商工振興室副参事 お答えいたします。この新規雇用促進奨励金は、新たに企業を設置、建物を建設したり、設備を整備したりというようなことで、市の指定企業となった企業が1年間継続して常用雇用者を雇用した場合に1人当たり10万円を奨励金として交付する事業である。

姫路 敏 ということは、今回150万円を計上したのは、実績として見れば100万円ないし10人から15人はいたということの解釈でいいのか。

商工振興室副参事 委員のおっしゃるとおりであるが、基本的には名簿を出していただいて、その名簿の中で1年間雇用を継続された方を確認して、これが1回目と2回目あるのだけれども、2回目に関しても名簿の中で1年間継続された方を確認して、2回に分けて10万円を払うような形になる。

姫路 敏 たしかハードルの的にいうと3,000万円ぐらいの設備投資が必要だったとは思いますが、結構これもハードル高いのだ。いわゆる工業団地の製造業、私も関連会社がそこで仕事やっているけれども、募集してもなかなか来ない、集まらない。そうやっているうちに、振り向いたら中条にどんどん進出していつている、ジャムコそのものが、ジャムコの話しているけれども。そうすると、もう少し気合いかけてやっぱりちょっと事業主が、あるいはその雇用者に対して、労働者に対して少しサービスというかしてもいいというか、サービス、賃金少し来いよと。なれるまでこうやって見てあげるからみたいなものをちょっと用意してやらないと難しいのかなと思うのだ。その辺考えると、ジャムコがどんどん、どんどん胎内市のほうに流れていくというか、仕事が。今そういう加減なのだ、実は言う。私2社、3社ぐらい知っているし、2社は私関連のところだけれども、非常に労働力不足というか、どこの企業も、どこのものもそうなのだろうけれども、そうやって見ると製造業で逃げていくのはちょっともったいないので、何かいい方法ないのか、これ以外にも。

商工観光課長 1月も、実はジャムコを含め関連企業、本社のほうに企業訪問させていただいて、今委員おっしゃるように、ジャムコのその分は除いても、関連企業の方々が一番おっしゃったのは、村上では人が確保できないからねということはおっしゃられていたし、今のその私どもの企業誘致の一番の課題はそこだろうということでは捉えている。今新規奨励金は、条例のほうで定めさせていただいている制度なのだけれども、今後もっとものご指摘だと思うので、新たな取り組みとしては、もう一つ言われたのは技術者が足りない。特に技術の関係の人が足りないということは、複数の社長さんからも言われているので、いろんな方面から見たいこうということで、室内では今協議を進めている。何らかの形で実現しなければならないなというところは考えている。

姫路 敏 そうやって頑張ってもらってあれなのだけれども、こういうお金は労働者に渡らないと広がり見せない、事業主だけもらっているのでは。労働者に渡らないと広がり見せない。どういうことかという、ここで言うこの新規雇用促進奨励金も、事業主ではなくて労働者に渡る方法の一つとして見れば、働いてくれた方にはアパート代3年間無料で提供するよとか、例えば。そうすると、よそから来てもアパート代はもらえるのだみたいな、勤めているのを確認した上でみたいな、頭切りかえてそれはやらないと、労働者が逃げるのではだめだ。事業主だけではなくて、労働者にそれが回っていくような、その体制を少し今年度に協議して検討してもらいたいなと、こういうふうと思う。そうすればやりがいも出てくるし、その辺ちょっとどうか。

商工観光課長 ありがたい提案だと思う。偶然なのだが、昨日政策推進課と今後の企業誘致の話した中で、委員のおっしゃったように、そんなことでもしないば来ないぞという意見は交換はさせていただいているので、この場でできるとは言わないけれども、そのような視点で今後のこと考えているので、いろいろ勉強させてくれ。

姫路 敏 ありがとうございます。

川崎分科会長 よろしいか。

本間 善和 148P、山北道の駅のことでちょっとお伺いしたいと思うが、先般全員協議会で課長のほうから説明あったのを伺って、その後は平行線という格好での時間が過ぎていると思うのだけれども、今この予算書のときはのっている、6カ月分は公募するまでの期間という私はとったので、聞くのだけれども、この今まで勤めていた臨時の職員とか云々もいるわけなので、私地元とすれば今ここのところの予算書見ると、販売員等の賃金という格好で先ほど5名分を見ているという格好なので、課長のほうでその辺のところの今まで臨時で働いていた人たちをやはり救うような何か手だてを考えているのか、その辺のところちょっとお伺いしたいと思っているのだけれども。

商工観光課長 ごもつともなことで、私どもの当初全員協議会で説明させていただいたときも、今いる方を雇用しようという姿勢で臨んだ。ところが、いろいろその今の事業者との関連はあの後動きはないのだが、またこれも先ほどの17日に中間報告をさせていただく予定にしているが、基本は本間委員のおっしゃった、その人たちの雇用の場をなくしてはならないというものは、市長からも指示をいただいているので、そのとおりなるべくというか、そういうふうになるように努力させていただきたいというふうに思っている。

(「分科会長」と呼ぶ者あり)

姫路 敏 会期延長の動議いたす。5時に終わらない。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

川崎分科会長 会議規則に定められた会議時間午後5時が近づいているが、このまま会議時間を延長することにしたいと思うが、これに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本間 善和 いいか、引き続き。

川崎分科会長 どうぞ。

本間 善和 もう一点、同じ項目で大変恐縮なのだけれども、この予算書から見ると、下のほうのカフェがあったり、案内をるところがあったりというような格好で、下のほうを使うような予算書になっている。2階のほうは閉鎖という格好なのか、これ食堂の部分は。

商工観光課長 この予算計上の原則としては、今委員のおっしゃった部分も含めて、先ほどの質問にちょっと答弁しなかった分があって恐縮なのだけれども、6カ月間で公募をするという意味の6月分ではない。この6月分の意味は、今どうなるかわからない状況で、9月までにけりつかなければまた延長もあるかもしれないと。とりあえず6カ月分をやるとして、最低限必要な経費を上げさせていただいた。したがって、現段階では例えば4月から予定しているけれども、4月から直営できない。5月から直営できないというケースもあるので、この予算というのは必ずこのとおり執行するという実態にならない可能性がある。最大限やるとしたら、これだけの経費が要するという経費を積算させていただいた経費である。今おっしゃるとおり、直営段階で上の食堂は、直営するとしたら新たな指定管理者が・・・

川崎分科会長 本間委員、今の食堂というのは・・・

本間 善和 いや、この予算書の中に載っていないものだから。

(何事か呼ぶ者あり)

本間 善和 ごめんなさい、今8款行っていなかったのだ。済みません。

本間 清人 139、140Pなのだが、ここで村上木彫堆朱後継者育成支援事業補助金644万円、3名

の後継者ということであった。これのさっき少し説明あったのだが、詳しい内容もう少し教えていただきたい。

商工観光課長 後継者育成補助金であるが、まず最初に堆朱事業協同組合でその3名の方を雇用してもらおうと。その分の経費。それが月額12万円である、雇用経費。そのほかに技術指導で半日2,000円、そのほか研修材料費助成で年額30万円、それから市外から来られた人の場合は家賃助成を3分の1、月額2万円を交付しようという形で今のところ考えている。

本間 清人 ちょっと俺意味勘違いしたみたい。この後継者だから、さっきの農業みたいな、いわゆる今実際鈴木堆朱だとか藤井堆朱とかあるではないか。そこの事業の後継者に対してかなと思った。では、まるきり新規の方をという、今市外ということは、木彫りとかそういうのに興味があって、またそれも手に職としてやりたいという方の、全くそういうことに関係ない人の育成資金として使うということなのだね。

商工観光課長 原則そのように考えている。ただ、来なさいよと。生活費やるから、あと自由勝手にやってみたいにまいらないので、やはりここはきちんと雇用という形で、堆朱事業組合さん、ちゃんと雇用して責任を持って教え込んでくれという形でこういう制度にさせていただいた。

本間 清人 その組合に雇用をお願いするということは、例えばさっき言ったそれ個人でやっている堆朱屋さん、いっぱいあるよね、当然。そこに雇用を例えばお願いをした場合も、この事業の対象になるのか。

商工観光課長 この事業も、ちょっとリスクというか、初めてのチャレンジの事業であるが、現在スタートとしては、堆朱事業協同組合を想定している。

本間 清人 これの財源はどういう財源使うのか。

商工観光課長 一般財源である。

川崎分科会長 よろしいか。

本間 善和 先ほど失礼した。7款なので、146Pのこれ前のページから続くから、2の観光諸施設経費のところの中のちょうど真ん中ごろになるのだけれども、温泉施設料とか借地料とかというのがあるのだけれども、今までこれ多分ないはずの項目だと思うのだけれども、ちょっと説明していただきたいと思う。

商工観光課長 失礼いたしました。温泉使用料等85万6,000円である。これについては、ご存じの方もいらっしゃると思うのだけれども、瀬波温泉の県道脇に足湯を設けさせていただいている。あのお湯は、今まで噴湯会社2会社のご協力によりお湯を実は無料でいただいていたわけなのだ。ところが、お湯のもとである、お湯の本当の配湯元のところとの契約でやっているのだが、非常に高騰して組合の運営自体が非常にちょっと今後危機的な状況であるということで、いろいろご相談させていただいた結果、市がでは大事な観光施設なので、応分の負担という形で、全額ではないが負担して、今後その足湯の配湯のほうのご協力をお願いするという形で新規で計上させていただいた。それから、借地料については、温泉の向かいの駐車場、国から借りている分があるので、それとか観光看板を立てている部分の借地料である。

本間 善和 わかった。

姫路 敏 142Pの観光費の中の3番目、観光振興一般経費があるのだが、普通旅費なんか144万9,000円、これは台湾と韓国ということを狙いに考えているということなのだが、台湾、韓国でどのぐらいの人を今年度というか、平成29年度は引っ張り込もうという考え方しているか、観光として。

商工観光課長 台湾、韓国に行政が行政が出向いているのは、多分初めてであろうかと思っている。台湾のほうは、日本の観光物産展ということで、先ほど出店の負担金のほうで説明させていただいた日本の観光物産博の出店負担金のほうに、その観光博のほうに出ようと。それから、エージェントのほうを回ろうかと思っている。ただ、ちょっと申しわけない。未知の世界でチャレンジであるので、その数字は来た感触の中でちょっとまた今後の展開の中でいろいろご協議というか、考え方を述べさせていただきたいと思う。

姫路 敏 ご存じのように、中国の方も瀬波温泉のホテルを購入なさって、今一生懸命頑張ろうしているわけだけれども、中国という部分というのは考えないのか、全く。

商工観光課長 当初の中で中国、台湾、韓国で、3つはちょっとあれなので、予算の枠もあるのだけれども、2つと考えた中に、台湾については行きやすさと言ったら大変語弊があるのだけれども、去年は観光協会で行っているし、ルートのほうができています。そうやって行きやすい環境でということで選ばせてもらった。残りが韓国と中国であった。今委員のおっしゃった社長さんが非常に精力的な方で、重々わかっている中で、韓国のほうも実は物すごく今瀬波温泉の入り込みがふえている。理由は、新潟空港の着く時間が変わって、今まで遅い時間が着いた関係で瀬波温泉まで来れなかった時間だったのだが、改正、変更になって、早いうち新潟空港に着くようになったら、瀬波温泉までどんどん、どんどん韓国の方が来ている。実は、メディアで鮭の居繰り網をことし韓国の方が取材して韓国に流していただいたり、これはちょっとまず韓国から行こうかと。その様子見ながら、林さんも一生懸命な方なので、ちょっと実績を見させていただいた中で次の中国を検討しようかという形で今回は台湾、韓国と提案させていただいた。

姫路 敏 待っていないで、中国もやったほういいと思うのだ、どんどん、どんどん。そんな時間待っていたら、来年、再来年なんて言っていたらあれだから、もうスピードで行かなくてはいけないのだけれども、台湾なんかはこの前聞いた話だと、汐美荘さんに40人ぐらい台湾の方が来られて、ちょうどあの日は豪雪でもんもん雪が降っていて、連れていく場所なくて、そこで御飯食べて、汐美荘さんで、聞いた話だけれども、これ。帰られたと。それで、御飯食べに来るわけじゃなくて観光したいので、そんなときにやっぱり台湾あたりだと、あそこのさっきの蒲萄スキー場に連れて行ってそれでも何でもやらせるとか、そこら辺まで気回さないでちょっとインバウンドになってこないのか、その辺も含めてお願いしたいのだが、いかがか。

商工観光課長 スピード感を持ってというのは、常日ごろ言われていることなので、研究させていただきたいなと思うし、今のご提案もちょっと研究させていただきたいなというふうに思っている。

姫路 敏 もう一つついでに、あそこの桑川の漁協のところに、桑川のところに遊覧船あるだろう。もう遊覧船にもどんどん連れて行って乗せて、あの笹川流れのすばらしさ見せて帰るのも1つなので、その辺もどんどん仕掛けていってくれ、お願いします。

川崎分科会長 よろしいか。

姫路 敏 はい。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 140Pの伝統工芸振興事業、村上木彫堆朱プロモーション事業についてなのだけれども、けさの新潟日報にも伊勢丹のあれが載っていたのだけれども、広告代理店でな

ければできない事業だと思うのだ、こういうのは。ただ、費用対効果とか事業が終わった後の成果というのは、どのようにチェックされるのかお聞かせください。

商工観光課長 総合戦略の中でのせている事業であって、評価のほうが必要になるのだが、詳細については、担当の係長に説明させる。

商工振興室係長 お答えする。なかなか代理店の事業についての評価というのは難しいのだが、総合戦略の中で堆朱業界の生産高のアップということで考えている。平成28年度を第1回目として、29、30、31までの4年間で計画している。平成31年度末までで3,600万円の売上高の増を目指している。それに加えて、組合員の増ということで、新たな後継者の育成も踏まえて、組合員についても6名の増を見込んでうちのほうは考えている。

渡辺 昌 あと別な、その下の真ん中にある露天市場、六斎市、議員の控室の上からよく見えるのだけれども、歯抜け状態になっていて、人にそんなこと言って、お店、業者さんの権利があるので、何か詰めることできないような話聞いたのだが、いろいろ事情あるかもしれないけれども、観光の面でも力入れているところなので、もっと詰めるような努力を担当課のほうでお願いしたいのだけれども、どんなものか。

商工観光課長 実情として、議員ご指摘のように歯抜けになっている。その歯抜けになっている原因は何だろうということいろいろ整理しているのだが、そこにあるのは今昔から私はこの場所だよという要素のほかにもいろいろあって、一生懸命やらせてはもらうけれども、なかなか地割りではないのだけれども、露店も含めて現実是非常に厳しいところがある。ただ、おっしゃるとおり歯抜けの状態がみつともないと言えばおかしいのだけれども、というのはご指摘のとおりであるので、あそこの定期市場は実は組合があるのだ。定期市場組合の方も、実は高齢化が進んでいて、組合員がどんどん、どんどん高齢化して、しかも役員が抜けていっている状態なので、その辺の再編も含めて皆さん一致してもらわないとなかなかこれうまくいかない事業であるので、ちょっと検討させていただくという形でお願いしたいと思う。

第8款 土木費

(質 疑)

姫路 敏 先ほど本間委員が途中で終わっていたけれども、私も非常にそこのところ思って、148P、説明の4、山北道の駅管理経費、これ半年間直営でということ言っていたけれども、4月以降直営でやらざるを得ないのだろうけれども、公募をしてやっていくということの考え方でよろしいのか。

商工観光課長 公募でやりたいと考えている。

姫路 敏 その公募のほうというのは、何か思い当たるところあるのか。

商工観光課長 いえ、現在のところは想定している事業者はない。

姫路 敏 今の渡辺社長さんのほうのいわゆるやっている契約者というのは、何か前の話だとかかないとかという話をしていたけれども、今どうか、状況的には。また、やめてどいて、そして公募してくるとかという思いを寄せているか。どんななのか。

商工観光課長 さきの全員協議会でご説明して、私ども実は弁護士とも相談をしている中では、直接コンタクトをとるなみたいなことも言われているのだけれども、今のところ直接渡辺社長と話していないので、今の委員の意向についての的確なご答弁はちょっとしにくいかなと思う。なお、私どもが弁護士を通して今知り得ている情報で、近々渡辺社長側からコンタクトをこちらにとると、弁護士を通してという情報が入って

いて、その内容次第でちょっと今の答弁がどう変わるかわからないので、それを17日の全員協議会で皆様にご説明させていただいて、その時点での今後の説明方をちょっとお願いしたいということで、今午前の朝日の蒲萄スキー場と同じように今事務局のほうに何とか時間をとってくれないかとお願いしている状況であるので、きょうのご答弁はここでちょっと勘弁させてもらおうとありがたいのだが。

姫路 敏 全員協議会のときも言ったけれども、この山北道の駅の件に関して見れば、村上市も相当な損害を受けているわけだ、もうこの時点で既に。だから、よくよく考えて、もしその同じ方が公募に入ってきたらおかしいだろう。したがって、損害賠償もせねばない相手だ、私から言わせれば、はっきり言って。通常であれば、4月から公募ができ上がって、新しい会社あるいはいい会社に我々がすすもんとする予定が全く狂っているわけだし、それで設備そのものにもお金をかけたのだということで、裁判ざたになろうともしたり、そういう相手がまたその指定管理者の中に入ってきたら、これ村上市の頭の中をおかしいのではないかと、こう言われるので、そんなことは絶対ないようにしてもらいたいものだけれども、副市長どうか。

副市長 市長も、今までもみずから直接お話をして整理に当たってはいたけれども、今回このような状況になっているという状況である。今委員おっしゃるように、そういう端から見ても納得いくような、そんな解決方法にしたいというふうに思う。

姫路 敏 できれば、半年間の間にしっかりと公募やっていただいて、逆に9月、10月ぐらいから、冬場に向かうかもしれないけれども、しっかりとした組織を指定していただいて名誉挽回してもらいたいなど、こういう気持ちでいるが、どうか。

副市長 そのように努力したいと思う。

姫路 敏 以上だ。

〔委員外議員〕

なし

第11款 災害復旧費

(質 疑)

本間 清人 これ、農地も林業の施設の災害普及も、これ項目どりで1,000円ので多分とっているはずなのだが、実績として、こんなのなければ一番いいわけなのだけれども、平成28年度大体どのくらいこれ見込みか。

農林水産課長 平成28年度、今の現在はまだない。

本間 清人 そうか。

〔委員外議員〕

なし

第3条 第3表債務負担行為

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

○商工観光課、農林水産課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長（川崎健二君）散会を宣する。

（午後 5 時 17 分）